

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第55期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ナック
【英訳名】	NAC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 寛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 小加部 朋美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03(3346)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 小加部 朋美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	54,924	57,068	54,433	59,791	58,919
経常利益 (百万円)	2,792	3,243	2,390	3,019	2,485
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,708	2,002	1,436	1,365	1,631
包括利益 (百万円)	1,824	1,994	1,338	1,364	1,600
純資産額 (百万円)	22,138	23,204	22,715	22,394	23,115
総資産額 (百万円)	39,724	38,735	37,615	38,191	38,878
1株当たり純資産額 (円)	491.60	516.31	527.92	536.36	552.65
1株当たり当期純利益 (円)	38.09	44.57	33.22	31.83	39.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.54	59.90	60.39	58.60	59.46
自己資本利益率 (%)	7.88	8.85	6.26	6.06	7.17
株価収益率 (倍)	12.50	10.72	16.26	18.66	13.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,847	1,709	10	4,136	1,323
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,107	361	1,097	557	425
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,743	2,555	1,914	3,074	1,002
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,187	11,029	8,056	8,560	8,454
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,633 (688)	1,591 (667)	1,636 (633)	1,717 (630)	1,699 (548)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	33,004	33,032	33,252	34,155	34,123
経常利益 (百万円)	1,862	2,352	2,443	2,806	1,585
当期純利益 (百万円)	1,138	1,294	1,440	1,617	883
資本金 (百万円)	6,729	6,729	6,729	6,729	6,729
発行済株式総数 (株)	24,306,750	24,306,750	46,613,500	46,613,500	46,613,500
純資産額 (百万円)	23,691	24,078	23,659	23,588	23,570
総資産額 (百万円)	38,242	36,938	35,763	35,474	35,846
1株当たり純資産額 (円)	527.87	535.76	549.84	564.94	563.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (4.50)	20.00 (5.00)	21.00 (5.00)	22.00 (5.00)	22.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	25.39	28.81	33.30	37.71	21.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.95	65.19	66.15	66.49	65.75
自己資本利益率 (%)	4.83	5.42	6.03	6.85	3.75
株価収益率 (倍)	18.75	16.59	16.22	15.76	24.61
配当性向 (%)	74.8	69.4	63.2	58.3	104.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,228 (442)	1,184 (418)	1,186 (389)	1,167 (380)	1,154 (364)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX(東証株価指数)) (%)	103.8 (102.0)	108.4 (107.9)	125.8 (152.5)	141.7 (150.2)	130.8 (202.2)
最高株価 (円)	1,010	998	588 (1,176)	700	629
最低株価 (円)	892	902	494 (988)	506	517

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数に契約社員及び準社員(第51期2人、第52期2人、第53期2人、第54期2人、第55期1人)を含めて記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 1株当たり当期純利益の算定上、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 2026年3月期の1株あたり配当額22円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

年月	事項
1971年 5月	清掃用具のレンタル及び販売を目的として、東京都町田市小野路町1334番地に株式会社ダスキン鶴川を設立
1977年 8月	商号を株式会社ナックに変更すると同時に、本社を東京都町田市小野路町1811番地に変更
1980年 8月	本社を、東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号新宿センタービル（現住所）に変更
1986年 4月	ベンディング事業（自動販売機の設置及び缶飲料の販売）を開始
1992年10月	データベースマーケティング業務（建築コンサルティング事業）を開始 親子会社の一体化を図るために、株式会社ナックチェーン本部を吸収合併（合併比率 1 : 1）
1995年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年 1月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
1999年 4月	株式取得により、株式会社ダイコー（屋号ダスキン博多）を完全子会社化
1999年 9月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2001年10月	株式会社ダイコーを吸収合併
2001年12月	ボトルウォーター事業（現クリクラ事業）に進出
2002年 2月	タマキューホーム株式会社設立
2002年12月	株式取得により、株式会社富士テックを持分法適用会社化
2003年 5月	株式会社富士テックの全株式取得により、完全子会社化
2003年10月	株式会社富士テックを吸収合併
2005年 2月	ボトルウォーター事業（現クリクラ事業） 「クリクラ」のチェーン本部設立
2005年 2月	株式交換により、株式会社まるはら（屋号ダスキンまるはら）を完全子会社化
2005年 4月	株式交換により、株式会社ダスキン境（屋号ダスキン境）を完全子会社化
2006年 4月	株式会社まるはらを吸収合併
2006年10月	株式会社レオハウス設立
2008年 4月	タマキューホーム株式会社と株式会社レオハウス合併（存続会社株式会社レオハウス）
2008年10月	株式会社ダスキン境を吸収合併
2009年 5月	ボトルウォーター事業（現クリクラ事業） クリクラ住之江プラントでH A C C Pシステム「総合衛生管理製造過程」認証取得
2011年 4月	東京都町田市にクリクラ中央研究所新設
2011年11月	東京都町田市に「クリクラ工場見学コース」新設
2012年 3月	株式交換により、株式会社アーネストを完全子会社化
2012年11月	株式会社ナックライフパートナーズ設立
2013年 7月	株式取得により、株式会社 J I M O S を完全子会社化
2013年 7月	株式取得により、株式会社ジェイウッドを完全子会社化
2015年 4月	埼玉県本庄市にクリクラ本庄工場新設
2015年 9月	株式取得により、株式会社エコ&エコを完全子会社化 （2020年 4月 ナックスマートエネルギー株式会社に社名変更）
2016年 5月	株式取得により、株式会社ケイディアイを完全子会社化
2016年12月	株式取得により、株式会社ベルエアーを完全子会社化
2017年 6月	株式取得により、株式会社国木ハウスを完全子会社化
2017年 9月	株式交換により、株式会社愛ライフを完全子会社化

年月	事項
2018年 4月	株式会社愛ライフを吸収合併
2018年 8月	株式会社ダスキンと資本業務提携契約締結
2018年12月	株式会社JIMOSによる株式取得を通じて、インフィニティービューティー株式会社を連結子会社化
2019年 4月	株式会社JIMOSがインフィニティービューティー株式会社を吸収合併
2020年 2月	株式取得により、エースホーム株式会社を子会社化
2020年 5月	株式会社レオハウスの全株式を譲渡
2020年 9月	株式会社suzukuriを吸収合併
2021年 4月	株式会社ジェイウッドが株式会社国木ハウスを吸収合併
2021年 7月	株式取得により、株式会社トレミーを完全子会社化
2021年 9月	株式会社JIMOSよりインフィニティービューティー事業及び代謝生活CLUB事業を新設分割して株式会社アップセールを設立
2022年 3月	株式会社JIMOSによる株式取得を通じて、株式会社豆腐の盛田屋を子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 4月	株式取得により、エースホーム株式会社を完全子会社化
2022年 7月	株式会社JIMOSが株式会社豆腐の盛田屋を吸収合併
2023年 3月	株式会社クリクラ長崎設立
2023年 4月	エースホーム株式会社がナックススマートエネルギー株式会社を吸収合併し、ナックハウスパートナー株式会社に社名変更
2023年 5月	株式取得により、株式会社キャンズを完全子会社化
2024年 2月	株式取得により、巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社を完全子会社化 (2024年 9月 TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社に社名変更)
2024年 5月	株式取得により、株式会社秀和住研を完全子会社化 株式会社秀和住研の完全子会社である株式会社秀和を孫会社化
2024年12月	株式取得により、株式会社コンピボックスを完全子会社化
2025年 4月	株式会社JIMOSが株式会社アップセールを吸収合併
2025年 6月	株式会社ナックイエスマート設立
2025年 8月	株式取得により、有限会社ダスキンヤマナカを完全子会社化
2025年12月	有限会社ダスキンヤマナカを吸収合併
2026年 1月	株式取得により、株式会社クリクラ愛媛を完全子会社化
2026年 3月	株式会社ナックイエスマートを吸収合併
2026年 4月	株式会社トレミーが株式会社ベルエアーを吸収合併
2026年 4月	株式会社秀和住研が株式会社秀和を吸収合併
2026年 5月	株式取得により、株式会社グッドライフビジネスサポートを完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社16社（連結子会社15社及び関連会社1社）により構成されており、宅配水及び次亜塩素酸水溶液の製造・販売、ダストコントロール商品・介護用品及び福祉用具・害虫駆除器のレンタル・販売、定期清掃業務及び原状回復工事、地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業、戸建注文住宅の建築請負及び分譲住宅の販売、化粧品、健康食品の製造・販売、美容材料・医薬品等の販売及び洋酒の輸入・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の5事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より従来の「クリクラ事業」「レンタル事業」「建築コンサルティング事業」「住宅事業」「美容・健康事業」の5区分に含めておりました一部事業を「その他」に変更しております。「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(1) クリクラ事業

宅配水「クリクラ」、浄水型ウォーターサーバー「feel free（フィールフリー）」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO（ジアコ）」の製造・販売を全国展開しております。

(2) レンタル事業

関東圏、北海道、福島県、福岡県、愛知県及び関西圏においてダストコントロール商品・介護用品及び福祉用具のレンタル・販売、定期清掃業務、原状回復工事を行っております。また、全国において害虫駆除器等のレンタル・販売を行っております。

(3) 建築コンサルティング事業

全国の地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業を行っております。

(4) 住宅事業

戸建注文住宅の建築請負、分譲住宅の販売を行っております。

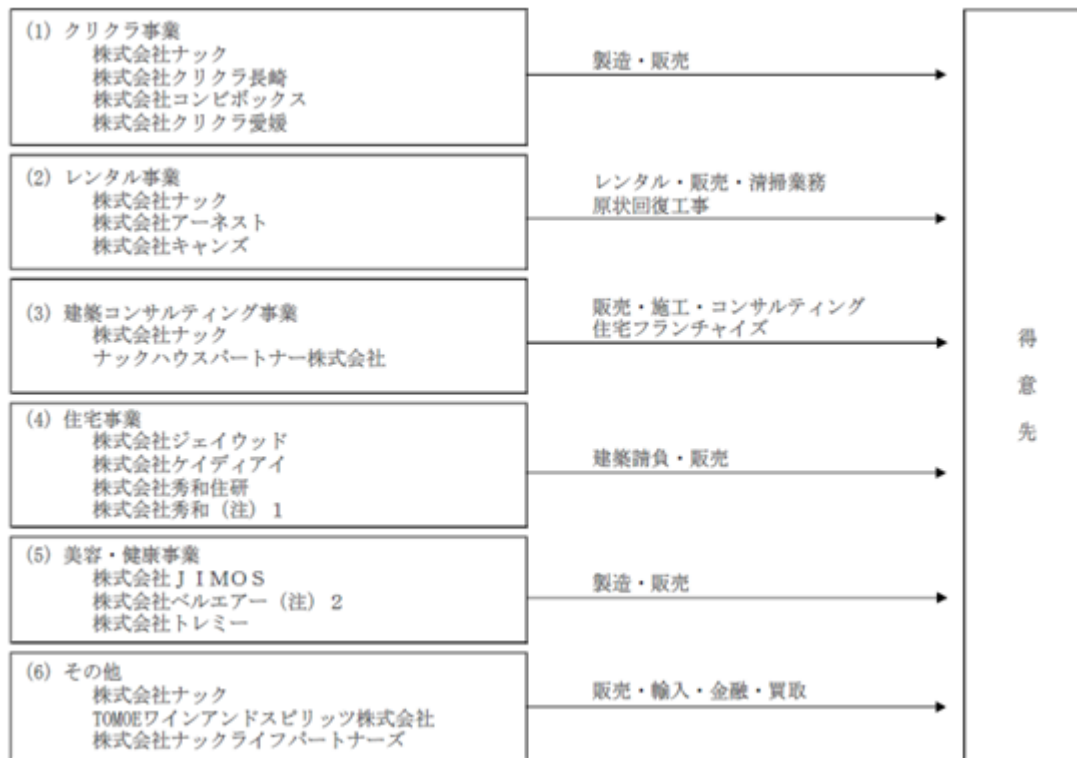
(5) 美容・健康事業

化粧品、健康食品及び美容材料、医薬品等の製造・販売を行っております。

(6) その他

ワイン・酒類の輸入・販売、中古品の買取・販売、注文住宅・分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。
当社及び連結子会社15社について記載しております。



- (注) 1 . 2026年4月1日を効力発生日として、株式会社秀和住研を吸収合併存続会社とし、株式会社秀和を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 2 . 2026年4月1日を効力発生日として、株式会社トレミーを吸収合併存続会社とし、株式会社ベルエアーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アーネスト	東京都渋谷区	10	レンタル事業	100	役員の兼任あり
(株)ジェイウッド	宮城県仙台市	100	住宅事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり 設備の賃貸あり
(株)ケイディアイ	東京都中央区	100	住宅事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(株)ナックライフパートナーズ	東京都新宿区	10	その他	100	資金の貸付あり
(株)JIMOS(注)2	福岡県福岡市	350	美容・健康事業	100	役員の兼任あり 資金の借入あり
(株)ベルエアー(注)6	東京都新宿区	50	美容・健康事業	100	役員の兼任あり
ナックハウスパートナー(株)	東京都新宿区	100	建築コンサル ティング事業	100	役員の兼任あり 設備の賃貸あり
(株)トレミー(注)6	東京都府中市	80	美容・健康事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(株)クリクラ長崎	長崎県佐世保市	25	クリクラ事業	100	-
(株)キャンズ	神奈川県横浜市 西区	10	レンタル事業	100	役員の兼任あり
TOMOEWAINANDSPIRITZ(株)	東京都品川区	30	その他	100	資金の貸付あり
(株)秀和住研(注)7	青森県八戸市	30	住宅事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(株)秀和(注)7	青森県八戸市	20	住宅事業	100	役員の兼任あり
(株)コンピボックス(注)3	福島県岩瀬郡	39	クリクラ事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(株)クリクラ愛媛(注)5	愛媛県松山市	1	クリクラ事業	100	資金の貸付あり 設備の賃貸あり

(注)1. 主要な事業内容には、セグメントの名称を記載しております。

- 2025年4月1日を効力発生日として、株式会社JIMOSを吸収合併存続会社とし、株式会社アップセールを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 2025年6月2日に株式会社コンピボックスは新設分割により、株式会社ナックイエスマートを新設し、同社を連結子会社といたしました。その後、2026年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ナックイエスマートを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 2025年8月31日に有限会社ダスキヤマナカの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。その後2025年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 2026年1月5日に株式会社クリクラ愛媛の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- 2026年4月1日を効力発生日として、株式会社トレミーを吸収合併存続会社とし、株式会社ベルエアーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 2026年4月1日を効力発生日として、株式会社秀和住研を吸収合併存続会社とし、株式会社秀和を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「住まい」と「暮らし」の2つを軸に、「暮らしのお役立ち企業」として事業を展開してまいりました。環境に対する意識や健康志向が一層の高まりを見せている中、顧客の幅広いニーズに応え生活やオフィスのより良い環境を実現するサービスを提供することが、当社の使命であり社会貢献であると考えております。

幅広い分野で質の高いサービスを提供できる体制をさらに充実させ、収益の拡大を図りながら当社の強みが発揮できる新規事業にも果敢に挑戦し、株主価値の増大に取り組んでまいります。また、株主、投資家の皆様に対して会社情報の適時開示を徹底することにより透明性の高い経営を目指してまいります。

(2) 経営指標

当社では、更なる成長を目指し、「連結売上高」の拡大を図るとともに、株主利益重視の観点から、「株主資本利益率（ROE）」を高水準に維持していくことを重要な経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、創業の事業であるレンタル事業を中心に、クリクラ事業、建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業、その他の事業の6つの事業体制からなる「複合企業体」として事業運営しております。

日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある他、金融資本市場の変動の影響に注意する必要があるとあり、先行きは不透明となっております。また、消費者マインドは改善してきておりますが、足下は弱い動きとなっております。このような中、当社グループにおきましては、2025年1月6日に発表した「長期ビジョン2035」を軸に、当社の持つ顧客基盤を活かし、ラストワンマイルを最大限に活用してLTVを最大化するため、サービス網の拡大に注力しております。さらに、2025年5月15日には「中期経営計画2028」を発表しました。この中期経営計画は、「長期ビジョン2035」の実現のための3カ年の投資フェーズの位置づけとなっております。定期顧客を保有するビジネスを中心に、売上高増加のための積極的な投資を行う一方、市場環境が厳しい建築コンサルティング事業や住宅事業においては売上高を維持する施策を取ることを計画しております。「中期経営計画2028」に基づき、既存事業運営に必要な投資のほか、株主還元及び成長に向けた投資を実行し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

各事業における対処すべき課題は以下の通りです。

クリクラ事業

ウォーターサーバー業界の市場動向及び食品衛生法等の法規制・各種制度の改正が、クリクラ事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。また、「ミネラルウォーター」の品質管理も重要な影響を及ぼすと考えられるため、本庄工場ではFSSC22000認証の取得や当社内での研究所で品質検査を実施することで品質維持しております。市場動向は、定額かつ安価で利用できる浄水型ウォーターサーバーの需要拡大に伴い顧客獲得競争が一層激しくなっております。

このような中、ラストワンマイルを担うクリクラの強みを最大化するため、動画教育ツールの活用による配送員のスキルアップや、営業ツールの刷新による営業活動の効率化を図ります。また、ブランド・コミュニケーション戦略を刷新させ、複数年プラン導入を中心とした顧客定着施策によるLTVの向上を図ります。さらに、引き続きシステムインフラ「CrePF（クリクラプラットフォーム）」の加盟店導入を進め、本部への情報集約によるブランド価値の向上と統一に取り組んでいきます。なお、中東情勢及び為替変動による事業への影響は、現時点で対策を講じることで影響を最小限に抑えるよう努めております。

レンタル事業

創業事業であるダスキン事業は、約700台の配送車両を保有していることから、燃料費高騰が業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、走行距離や配送ルート最適化等により効率化を推進してまいります。

このような外部環境の中、ダスキン事業では副商材領域の拡大と定期顧客へのクロスセル推進により売上拡大を図ります。また、新規出店やM&Aによる営業エリアの拡大や、ケアサービス部門での業務効率改善に向けた拠点最適化に取り組みます。ウィズ事業では、多種多様な副商材の営業強化に取り組み、売上拡大を図ります。一方で、害虫駆除器の本体や薬剤にナフサが使用されているため、中東情勢の影響を受ける可能性があり、仕入業者との連携強化や代替品の検討等を進めております。株式会社アーネストでは、人手不足を補う外国人スタッフの教育を行い、拡大するホテル清掃等のインバウンド需要に対応していきます。株式会社キャンズでは、ダスキン事業の法人営業部との連携を強化することで、事業拡大を図ります。

建築コンサルティング事業

建築業界及び市場は、少子高齢化や人口減少により長期にわたり住宅着工棟数が減少傾向にあり、2025年に発生した建築業の倒産は4年連続の増加となり、12年ぶりに2,000件を超えました。中小工務店をターゲットとする建築コンサルティング事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。また、物価上昇や人材不足、法規改正への対応、為替変動や燃料費の高騰に加え、中東情勢の悪化に伴うナフサ供給逼迫による影響が生じております。これにより工務店の資金繰り悪化や倒産リスクが高まる他、住宅価格及び金利上昇による住宅購入意欲の低下等事業環境は一層厳しさを増しております。

このような外部環境の中、コンサルティング部門では、補助金活用により導入負担軽減とA I・D X支援の強化を図るとともに、他業界展開も見据えた汎用性の高いA Iソリューションの開発を図ります。ナックハウスパートナー株式会社では、住宅ネットワーク事業において、新規加盟店開拓や受注獲得強化、スマートエネルギー事業では、販売・施工・提案のワンストップサービス強化を行い、他社との差別化を図ります。

住宅事業

住宅業界の市場動向及び建設業法等の法規制・各種制度の改正等が、住宅事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。また、中東情勢悪化に伴う建築資材の高騰やナフサ供給逼迫により工程遅延や工事中断のリスクが懸念されます。このため、状況把握の徹底と施工管理の強化、仕入先の分散等により、安定的な事業運営に努めてまいります。

このような外部環境の中、株式会社ケイディアイにおいて、都内23区の用地仕入を強化し優良在庫の確保及び分譲住宅における商品ブランドの確立を目指します。株式会社ジェイウッドでは、既存顧客を起点とした受注獲得の拡大及び、SNSの活用による大型リゾート建築や高付加価値建築のブランド確立を目指します。株式会社秀和住研では、各種高性能住宅への対応によりラインアップの拡充を進めてまいります。

美容・健康事業

通販・化粧品業界の市場動向及び特定商取引法等の法規制・各種制度の改正や、物流コストの高騰をはじめとする事業環境の変化が、美容・健康事業の経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられます。加えて、中東情勢悪化によるナフサの供給の逼迫により、容器等の梱包材調達の不透明感が高まっております。化粧品市場の動向としては、引き続き堅調に推移しております。また、訪日外国人旅行者数は増加しているものの、インバウンド消費については緩やかな成長となっております。

このような外部環境の中、株式会社J I M O Sにおいて、積極投資による新規顧客獲得拡大を図るとともに、「SINN PURETÉ（シンピュルテ）」の店舗展開強化を図ります。株式会社トレミーでは、各部門の連携を強めシナジー効果の向上を目指すとともに、医薬部外品を含めた製品展開の拡充で新規案件の獲得を図ります。

その他

55期より当社グループの事業構成における新たな枠組みとしてその他の事業を追加いたしました。その他の事業は、既存の事業セグメントに属さず、グループとして現在新たに取り組んでいる事業で構成されております。

韓国スーパー「Yesmart（イエスマート）」事業では、商品ラインアップの開拓及び仕入コストの削減を図るほか、売場改善や店内イベント及びキャンペーンを強化し集客力の向上を目指します。T O M O E ワインアンドスピリッツ株式会社では、オンライン注文の拡大による業務効率化と飲食業を中心とした業務用マーケットの開拓を図ります。株式会社ナックライフパートナーズでは中古品の買取を行う「買取大吉」のフランチャイズに加盟しており、今期も新たな出店を予定しております。また、新業態への新たなフランチャイズ事業への加盟も積極的に検討してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

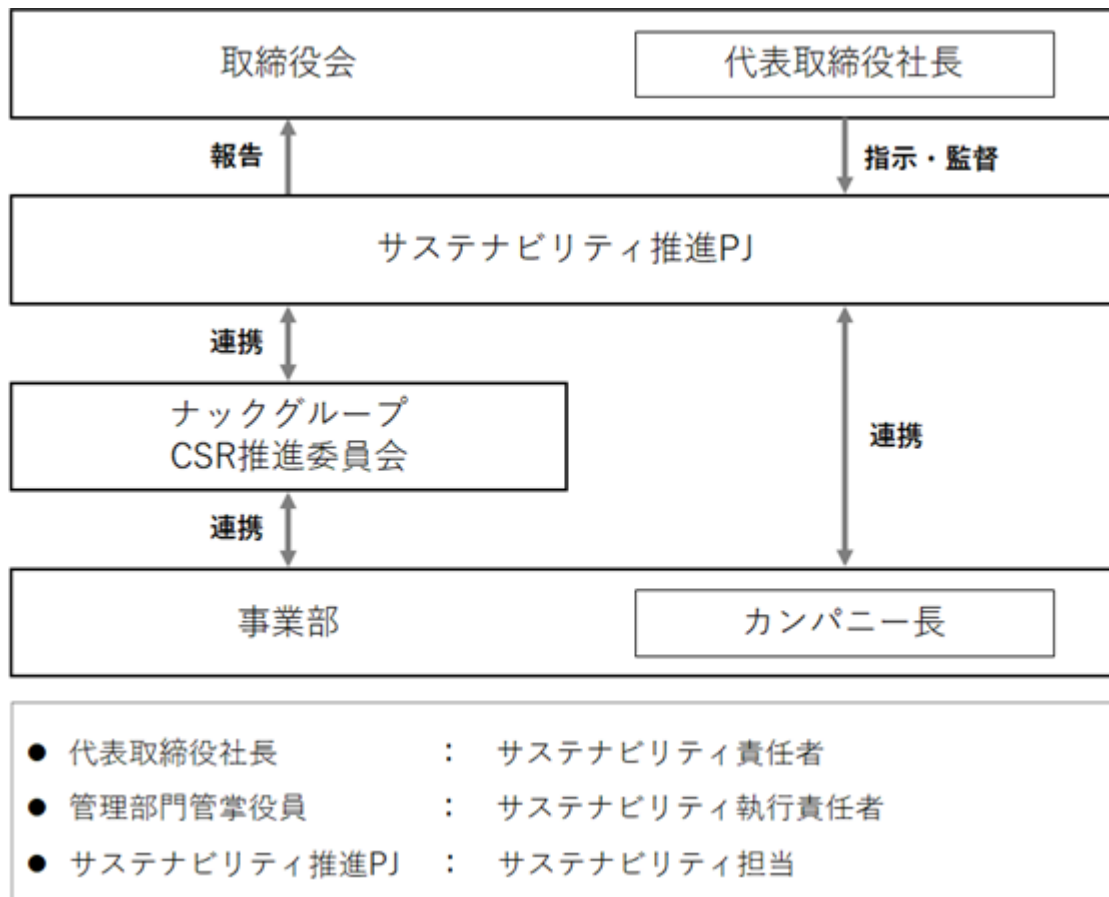
当社グループでは、企業理念とNac Wayのもと、「暮らしのお役立ち企業」として、社会・環境の変化を事業成長の機会と捉え、ステークホルダーの皆様と共に、持続可能な社会の実現及び更なる事業成長を目指してまいります。

また、脱炭素社会の実現を重要課題のひとつとして捉えており、2021年9月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同も表明しております。さらに、TCFD提言に賛同する企業や金融機関が一体となって取り組みを推進するTCFDコンソーシアムにも加盟しており、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っております。

(1) ガバナンス

当社では、気候変動が事業活動へ与える影響は重要なものであると捉え、年2回以上、取締役会が気候変動によるリスクと機会の実態を把握・監視できる体制を構築し、気候変動に関するガバナンスの強化を進めております。

サステナビリティ推進PJでリスク、機会の評価、戦略、計画、予算の見直しと指導、設定した目標に対する進捗状況をモニタリングし、その結果を取締役に報告・審議します。取締役会では、気候変動に関するリスク・機会を経営上の重要な事項とし、取締役会議長でもある代表取締役社長が気候関連問題の責任者となり、意思決定及び業務執行の監督を行っております。



当社グループでは、サステナビリティ課題に対応する役割をサステナビリティ推進PJが担い、管理部門管掌役員のもと、各種サステナビリティ対応を推進しております。

(2) 戦略

当社グループでは社会課題・環境課題を経営上のサステナビリティ課題と認識した上で、気候変動シナリオの分析を行い、気候変動に関するリスクと機会による影響を把握し、サステナブルな社会の実現に向け取り組みを行ってまいります。

リスク

	世の中の変化	当社グループのリスク	影響事業部	影響内容	影響項目
移行リスク	GHG排出規制	化石燃料の高騰	全社	・ガソリン車から低公害車への移行に関する導入費用 ガソリン車：約1,300台	費用増加
		再生エネルギーへの移行	クリクラ	・クリクラプラントにおけるGHG低排出の設備への入替費用	費用増加
		炭素税の引き上げ	全社	・CO2排出に伴う課税による税負担の増加 炭素税：10,000円/t-CO2換算	費用増加
物理的リスク	台風・豪雨等による水害	営業・製造拠点の停止	クリクラ	・製造機能の停止 ・営業拠点の機能停止による売上高減少 ・被害拠点の復旧費用 ハザードマップ参照（国土交通省） 該当プラント：4プラント/10プラント 該当拠点：13拠点/30拠点	売上高減少 費用増加
			レンタル	・営業拠点の機能停止による売上高減少 ・被害拠点の復旧費用 ハザードマップ参照（国土交通省） 該当拠点：37拠点/62拠点	売上高減少 費用増加
	平均気温の上昇	設備投資	全社	・空調設備増設に伴う設備投資費用の増加	費用増加
		配送業務の効率低下	クリクラ レンタル	・配送員増員による人件費増加	費用増加
	海面上昇	沿岸地域の拠点移転	全社	・沿岸地域の営業拠点及びプラントの移転費用	費用増加
	良質な水資源不足	原水確保のコスト増	クリクラ	・水道料金高騰による原水確保費用の増加 2040年1.36倍（2015年比） 参照：EY新日本有限責任監査法人	費用増加

機会

側面	事業部	世の中の変化	機会の内容	影響項目
資源の効率化	コンサル	研修・セミナーオンライン化の更なる進展	・潜在顧客へのアプローチの実現 ・諸経費（印刷費/デザイン費）の削減	売上高増加 費用減少
エネルギー源	全社	低公害車（EV車等）普及	・車両維持に関するトータルコストの削減	費用減少
製品/サービス	クリクラ	省資源・低排出技術の開発	・環境負荷の少ないプラント設備を加盟店向けに販売	売上高増加
	クリクラ	飲料水需要の高まり	・繁忙期の伸長による売上高増加	売上高増加
	レンタル	害虫駆除機の需要の高まり	・出店エリア拡大による売上高増加	売上高増加
市場	クリクラ	防災意識の高まり	・ローリングストック啓蒙による消費促進	売上高増加
	全社	環境を意識した消費行動	・リユース商品の需要増加による顧客増 ・リターナブルボトルの優位性による顧客増 ・プレミアムサービス会員へのサービス拡充による解約率の低減	売上高増加

気候変動による世界的な平均気温の上昇について、当社グループでは2.0 上昇した場合、4.0 上昇した場合、それぞれのシナリオを採用し、検討を行っております。

シナリオ郡の定義

想定期間	2030年～2050年
シナリオ定義	2.0 シナリオ（IPCC RCP2.6）
	4.0 シナリオ（IPCC RCP8.5）

	2.0 上昇の世界	4.0 上昇の世界
政策・規制	炭素税の引き上げ GHG排出制限	特段の政策や規制はなし
調達	グリーンエネルギー普及による電力価格上昇 原材料費の高騰	サプライチェーンにおける洪水被害の増加
配送	低公害車への移行	原油価格上昇により、電力等コストの上昇
商品・サービス	サステナブル商品の需要増加	飲料水、防災関連商品の需要の高まり

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク及び機会の特定やシナリオ分析を通して、サプライチェーン全体を含むグループの事業領域が気候変動によって受ける影響の把握・評価を進めております。

サステナビリティ推進PJを中心に、各事業部へのヒアリングをもとに気候変動によるリスクと機会の抽出から識別・評価まで行っており、年に1回以上、見直しのプロセスを設けております。

その中で、重要な影響を与えると評価されたリスクと機会に対し、サステナビリティ推進PJを中心に各事業部と具体的な対応策について検討、対応方針を策定の上、年2回以上は取締役会へ報告を行い、その内容を含む気候関連問題への対応全般に関して監督を受ける体制を構築しております。

気候関連リスクにおいては、サステナビリティ推進PJからの報告に基づき、取締役会にて決定を行うものとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、気候変動に関連するリスクと機会を評価するための目標として、下記取り組みを検討しております。

- ・低公害車の導入
- ・再生可能エネルギー由来の電力への切り替え
- ・太陽光パネル設置拠点での売電から自家消費への切り替え
- ・クリクラ製造工程におけるガス使用量削減の検討
- ・他、技術革新の成果をいち早く取り入れるための情報収集、提携の検討等

当社グループでは、GHG排出量に関して、日本政府目標に準じ、2050年までのカーボンニュートラルを目指します。

Scope 1 +Scope 2

	2025年度 実績	2026年度 実績	2030年度 目標	2050年度 目標
Scope 1 +Scope 2	7,010 t-CO2	7,640 t-CO2	7,010 t-CO2 (2021年度比25%減)	0 t-CO2 (2021年度比100%減)

Scope 3

Scope 3 におけるGHG排出量削減施策につきましては、現在、影響の大きいカテゴリ別に検討を進めております。

カテゴリ	カテゴリ名	GHG排出量 (t-CO2)
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	69,546
カテゴリ 2	資本財	435
カテゴリ 3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	553
カテゴリ 4	輸送、配送 (上流)	5,957
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	1,047
カテゴリ 6	出張	104
カテゴリ 7	雇用者の通勤	489
カテゴリ 8	リース資産 (上流)	算定除外
カテゴリ 9	輸送、配送 (下流)	744
カテゴリ 10	販売した製品の加工	算定除外
カテゴリ 11	販売した製品の使用	25,687
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	28
カテゴリ 13	リース資産 (下流)	20,237
カテゴリ 14	フランチャイズ	35,533
カテゴリ 15	投資	算定除外

Scope 3 排出量の算定方法

産業連関表による環境負荷原単位データブック (3EID) (2015年)や産業技術総合研究所のIDEAv2.3、環境省のサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.1等を参照しました。今後、参照先及び算定条件変更に伴い、GHG排出量が増減する可能性があります。

人的資本に関する方針及び目標について

基本的な考え方

当社グループ企業理念実現のため、「暮らし」と「住まい」を軸とした事業を展開し、生活に寄り添った幅広い商品・サービスを提供しております。お客様からの信頼を得られるよう、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、成長意欲をもって挑戦し続けることが必要だと認識しております。この考えのもと、当社グループでは以下の通り人材育成方針及び社内環境整備を定め、推進してまいります。

人材育成方針

当社グループは、「暮らしのお役立ち企業」の実現に向け、顧客に対して継続的に価値を提供し、信頼を獲得できる人材の育成を基本方針としております。

当該方針のもと、従業員一人ひとりが顧客に寄り添った価値提供を実践するとともに、環境変化に適応しつつ新たな価値を創出できる人材の育成に取り組み、これを継続的に推進してまいります。

<具体的な取り組み>

・研修制度

研修制度を通じ、当社グループの将来を担う人材の育成に取り組んでおります。

従来の集合研修に加え、オンライン研修やeラーニングの活用により研修対象及び研修機会の拡大を図るとともに、階層別研修や新卒社員の育成等、役職やキャリアに応じた体系的な教育を実施しております。

また研修の効果を最大化するため、職場上長への働きかけや育成の仕組み化を通じて実務と連動した人材育成を推進し、社員のスキル向上及び組織内コミュニケーションの醸成に努めております。

階層	導入研修/フォローアップ研修	就業基礎/時間管理/自己認識	キャリア	リーダーシップ/マネジメント	手続管理	課題解決・戦略	DX-AI	横断/意思決定
取締役/ 執行役員								
部長								
マネージャー/ 課長								
店長/地区代理/ センター長								
リーダー/ リーダー候補 (中堅層)								
一般								
新人								

eラーニング支援（従業員希望制）

・サテライト制度

当社では、新入社員2～4人と先輩社員1人で「サテライト」という班を組んで営業研修を行います。現場でのOJT研修を中心に行うことで若手社員の早期育成を図ります。



・社内公募

社内公募制度を年間2回開催し、キャリアチェンジやスキルアップを望む従業員のキャリア開発支援を実施しております。

・DX人材の育成

DX人材の育成を目的に、2018年から若手社員を中心に「デジタルイノベーションプロジェクト」を開始しました。2022年からは階層に応じ「DX研修」を導入し、2023年より生成AIの理解・活用促進を目的に一部管理職を対象に「DX」や「生成AI」に関する研修を開始し、デジタルコア人材の育成を図っております。

なお、2023年に「DX認定事業者」として認定も取得しております。

・女性社員研修

2023年度より女性社員を対象とした研修を開始し、ライフ(=人生)とキャリア(=仕事)に向き合い強みを再認識する機会を提供しております。基礎研修に加え、意欲ある社員向けのステップアップ研修やグループ会社への展開を進め、多様なリーダーシップや働き方への理解を促進し、キャリア形成と活躍を支援しております。また2026年度には新たな研修を新設し、さらなる活躍の促進を図ってまいります。

社内環境整備

当社グループは、意欲ある人材の可能性を最大化させるため、多様なサポート制度を整備してまいります。

<具体的な取り組み>

・女性活躍推進

女性従業員が安心して長く働ける環境を作ると共に、自身の強みを活かして活躍できる組織作りを行ってまいります。また、多様な価値観や新たな視点・発想を取り入れるべく2026年度までに正社員に占める女性正社員比率を30%まで引き上げ、女性が活躍できる環境づくりを進めてまいります。

項目	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
女性正社員比率(%)	18.5	19.0	20.6	30.0
女性管理職率(%)	3.7	5.6	7.3	10.0
育児短時間勤務利用率(%)	100.0	33.3	50.0	100.0
20代正社員の 平均継続勤続年数	男性:2年3ヶ月 女性:2年4ヶ月	男性:2年4ヶ月 女性:2年8ヶ月	男性:2年8ヶ月 女性:2年9ヶ月	男女共に勤務年数を 5年にする

・中途採用者の活躍

多様な考え方、価値観を事業に取り入れると共に、組織の活性化を目的に中途採用も積極的に活用してまいります。

正規雇用労働者の中途採用比率（公表日：2026年6月1日）

2021年度：69%、2022年度：62%、2023年度：68%、2024年度：72%、2025年度：74%

・障がい者雇用

障がい者雇用について社会的責任と捉え、計画的な採用活動に取り組んでおります。

・人権尊重

不正な行為（法令違反・パワハラ・セクハラ等）を防止するため、eラーニングによる研修やコンプライアンス委員会を開催しております。また、外部の法律相談事務所とも連携し相談窓口（ナックホットライン）を設置し、相談しやすい環境構築を目指しております。

・多様な働き方

従業員が働きがいのある職場を目指し、労務管理の改善強化を図っております。時差出勤をはじめ、男性の育休取得促進、仕事と育児・介護の両立支援等、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

・エンゲージメント向上

当社では2023年度よりエンゲージサーベイを開始し、従業員の「働きがい」や「人間関係」等、従業員の本音を聞き取り組織力アップや職場の改善につなげる活動を開始しました。

実施した調査結果より、従業員がより高いパフォーマンスを発揮できるようフリーコメントで上がった課題点から業務プロセス等を見直し、各種改善に向け取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生時の影響の最小化に努め、事業を行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存について

当社は、株式会社ダスキンとフランチャイズ契約を締結し、同社が開発した商品の借受け・買取りを行い、レンタル・販売を行っております。2026年3月期におけるレンタル事業の売上原価8,909百万円に占める同社からの借受け・買取り商品等の割合は41.75%となっております。

(2) 新商品の販売について

建築コンサルティング事業は、地場工務店の経営支援を目的とした様々なノウハウ商品の提供を行っておりますが、商品のライフサイクルが比較的に短いため、新商品の投入時期が遅れた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の積み増しについて

建築コンサルティング事業では、地場工務店を主要な顧客としているため、経済状態全般の悪化や取引先等の信用不安等により、貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、法務部門を中心に法令遵守を徹底しておりますが、住宅事業では建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法、宅地建物取引業法等、クリクラ事業では食品衛生法、景品表示法等、美容・健康事業では特定商取引法、薬事法、景品表示法等、その他の事業では食品衛生法、食品表示法、関税法等の輸入関連法令、景品表示法、酒税法等によりそれぞれ法規制を受けております。今後、これらの法規制等の新設や改廃が行われた場合、もしくはこれらに抵触することがあった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 事業環境の変化について

住宅事業は、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連政策ないしは消費税増税等の税制の動向、それらに起因する賃料相場の上下、さらには地方経済動向等に影響を受けやすい傾向があり、今後それらの事業環境の変化により、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 原材料価格、資材価格の高騰について

住宅事業では、住宅を構成する主要構造部材である合板、木材等の価格が急激に高騰した場合に、原材料及び資材等の仕入費用が上昇し、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質管理について

クリクラ事業では、食品衛生法に基づきHACCP（ハサップ）に適応した厳格な品質管理体制を基に「ミネラルウォーター」を製造し、ウォーターサーバーの製造・レンタル・メンテナンスについても管理を徹底しておりますが、自社の製品水や給水サーバーに品質上の問題が生じた場合は、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

住宅事業では、資材・部材・設備及び住宅の施工における品質管理について万全を期しておりますが、想定範囲を超える契約不適合責任等が生じた場合は、多額の費用発生や信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

美容・健康事業では化粧品・健康食品等の製造にあたり、製造委託先への定期的な立ち入り検査、製造立会い等により、その品質維持に努めておりますが、万一製品に品質上の問題が生じた場合は、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替変動について

クリクラ事業では、サーバーの輸入価格が主に韓国ウォン建てであり、想定範囲を超えて円安が進んだ場合には、業績に影響を与える可能性があります。なお、当社では、必要に応じて為替予約等を利用したりリスクヘッジを実施しております。

(9) 加盟店展開について

クリクラ事業は、全国に約400社の加盟店を有し、加盟店には自ら製造を行う加盟店と販売のみを行う加盟店があります。当社は、これらの加盟店に対して事業運営上必要なノウハウや商材等の提供を行っておりますが、加盟店において品質管理、販売面等で問題が生じた場合は、ブランドイメージの悪化等により、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報の管理について

当社グループは、多数の個人情報を有しております。個人情報に関する規定の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一個人情報の流出が発生した場合には、信用低下等により業績に影響を与える可能性があります。

(11) 資本業務提携について

当社は、2018年8月30日に株式会社ダスキンとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。本提携により、当社グループは、株式会社ダスキンとの関係を一層強固なものとし、フランチャイズによる事業を推進することで、これまで以上に両社のシナジーを得られるものと見込んでおりますが、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携については、事業環境の悪化等により、期待される収益が得られない可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東情勢の影響を注視する必要があるものの、景気は緩やかに回復しております。先行きについては、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等が景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響についても引き続き注意する必要があります。

このような中、当社グループでは2025年1月に発表した「長期ビジョン2035」の実現に向け、ラストワンマイルを最大限に活用してLTV（ライフタイムバリュー）を最大化することを目標に掲げ事業運営を行っております。この長期ビジョン達成に向けた3カ年の投資フェーズとして、2025年5月には「中期経営計画2028」を発表し、定期顧客を抱えるクリクラ・レンタル・美容健康事業において積極的な投資を行う一方で、事業環境の厳しい建築コンサルティング・住宅事業においては現状を維持しつつ新たな分野への参入を図っております。また、既存事業の枠にとらわれない新規事業開発や、M&Aを含むアライアンス戦略も積極的に推進しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の概要は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率 (%)
資産合計	38,191	38,878	687	1.8
負債合計	15,796	15,762	33	0.2
純資産合計	22,394	23,115	721	3.2

ロ．経営状態

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率 (%)
売上高	59,791	58,919	872	1.5
営業利益	3,007	2,483	524	17.4
経常利益	3,019	2,485	533	17.7
親会社株主に帰属する当期 純利益	1,365	1,631	265	19.5

ハ．セグメント経営成績

売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率 (%)
クリクラ事業	15,591	16,050	459	2.9
レンタル事業	17,850	17,936	86	0.5
建築コンサルティング事業	5,385	4,930	455	8.5
住宅事業	13,368	11,686	1,681	12.6
美容・健康事業	6,506	6,694	187	2.9
その他	1,280	1,933	652	51.0
セグメント間消去	190	312	121	-
合計	59,791	58,919	872	1.5

営業利益

(単位:百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	増減	増減率 (%)
クリクラ事業	1,650	1,846	196	11.9
レンタル事業	1,552	1,483	69	4.5
建築コンサルティング事業	401	92	308	76.9
住宅事業	400	278	122	30.5
美容・健康事業	335	247	87	26.0
その他	27	231	259	-
調整	1,360	1,233	126	-
合計	3,007	2,483	524	17.4

(クリクラ事業)

ウォーターサーバー市場は、宅配水の成長には落ち着きが見られる一方、定額かつ安価で利用可能な浄水型ウォーターサーバーの需要が引き続き拡大しており、市場全体としては堅調な成長を維持しております。

クリクラ事業では、当社の強みである顧客とのラストワンマイルを担う強みを最大限に活かすべく、安心・安全への取り組みの浸透を図るため、配送員教育体制の強化に加え、営業ツールの刷新等を通じて営業活動の強化に取り組んでおります。また、昨今の原材料費やエネルギー価格、人件費の高騰等事業コストが増加している中、業務効率化や経費削減等の企業努力のみでは吸収できない状況になっており、今後も高いサービス品質と安定供給を継続するため、2026年1月よりクリクラボトルの価格改定を実施いたしました。

直営部門では、宅配水「クリクラ」において、価格改定の影響により、解約数が一時的に前期比で増加しましたが、事前に解約予防策を講じたことにより、解約率は想定を下回る水準で推移しました。また、酷暑の影響により1顧客あたりのボトル消費量が増加し、売上高は前期比で同水準(微増)となりました。

加盟店部門では、前年度のプラント建て替えに伴う機材購入の反動減があったものの、旧型サーバーからの切替促進施策に伴うサーバー販売の増加や、使用年数が長期化したボトル容器の入れ替えに伴う販売数の増加による売上高で補完しました。この結果、売上高は前年同期比で同水準(微減)となりました。

オンライン販売を中心に行う小型の浄水型ウォーターサーバー「putio(プティオ)」は、市場の需要拡大に伴い顧客獲得は引き続き好調に推移しており、売上高は前期比で大幅に増加しました。

なお、前期に子会社化した株式会社コンビボックスは、2025年1月の連結後の顧客獲得が順調に推移しており、クリクラ事業の売上高増加に寄与しております。

損益面では、直営部門での宅配水「クリクラ」におけるボトル消費量増加及び加盟店向けサーバー販売台数の増加による売上高増加に加え、小型の浄水型ウォーターサーバー「putio」において販売促進費を抑制しつつ顧客獲得が順調に推移し販促効率が向上した結果、営業利益は前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高16,050百万円(前期比2.9%増)、営業利益1,846百万円(同11.9%増、株式会社コンビボックス、株式会社クリクラ愛媛ののれん償却額等37百万円を含む)となりました。資産は、前連結会計年度に比べ253百万円減少し、11,293百万円となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業を取り巻く環境は、少子高齢化による労働人口の減少に加え、シニア世代や共働き世代の増加等、生活様式の多様化が進んでおります。そのような環境に対応するため、積極的な新規エリアへの出店や、事業承継問題を抱えるダスキン加盟店のM&Aによる販売網、顧客件数の拡大や、顧客接点を増加させるためのアウトバウンド営業の強化に取り組んできました。また、持続的な業績向上を実現するため、業務の効率化を目的としたIT投資を推進しております。

主力のダスキン事業では、ダストコントロール部門において、2025年12月に行った顧客譲受により売上高が一部回復しましたが、前期比で顧客件数が減少したことで売上高は減少しました。一方、ケアサービス部門とヘルスレント部門では、前期までに出店を拡大してきた店舗の収益性が向上したことで売上高は増加しました。また、ケアサービス部門にて注力しているアウトバウンド営業が奏功し売上高増加に寄与しました。その結果、ダストコントロール部門の売上減少分をケアサービス部門及びヘルスレント部門の増収で補い、ダスキン事業全体の売上高は前期比で同水準(微増)となりました。

害虫駆除器「with」を主力とするウィズ事業では、アフタ コロナにおける飲食業界の回復に伴い順調に推移していた顧客獲得が一巡しており、売上高は前期比で同水準(微減)となりました。

法人向け定期清掃サービスを提供する株式会社アーネストでは、受注数は堅調に推移しているものの、採算性を踏まえた事業運営を行った結果、売上高は前期比で同水準(微減)となりました。

賃貸物件等の原状回復工事等を行う株式会社キャンズでは、法人営業部との連携体制を整え、受注獲得に努めたことで、売上高は前期比で同水準(微増)となりました。

損益面では、ダスキン事業での新規出店に伴う地代家賃や車両費、受注獲得に向けた販売促進費の増加に伴い販売費及び一般管理費が増加したことで、営業利益は前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高17,936百万円（前期比0.5%増）、営業利益1,483百万円（同4.5%減、株式会社キャンズののれん償却額12百万円を含む）となりました。資産は、前連結会計年度に比べ837百万円増加し、7,687百万円となりました。

（建築コンサルティング事業）

地場建築業界及び市場は、少子高齢化や人口減少により長期にわたり住宅着工棟数が減少傾向にあります。また、物価上昇や人材不足に加え、法規改正への対応等、地場工務店を取り巻く環境は厳しさを増しております。

コンサルティング部門では、受注減少や、建築基準法の4号特例縮小による建築コストの増加、工期の延長等、主要顧客である地場工務店の経営状況は悪化しております。このような状況において、当期は補助金を活用した商品の受注獲得に注力してまいりましたが、販売数が伸び悩み売上高は前期比で減少しました。

ナックハウスパートナー株式会社では、住宅フランチャイズを展開しているエースホームブランドにおいて、加盟店の上棟数が増加したことで、売上高は前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高4,930百万円（前期比8.5%減）、営業利益92百万円（前期比76.9%減、ナックハウスパートナー株式会社ののれん償却額41百万円を含む）となりました。資産は、前連結会計年度に比べ10百万円減少し、3,189百万円となりました。

（住宅事業）

住宅業界は、国土交通省発表の3月新設住宅着工戸数によると、貸家や分譲住宅を含む全体では5ヵ月連続の減少、当社の事業領域である持家では2ヵ月連続の減少となり、引き続き厳しい状況となりました。

株式会社ケイディアイでは、土地仕入の難化及び2025年4月の建築基準法改正に伴う着工の遅れを背景に、分譲住宅の販売在庫が不足しました。その結果、販売戸数が減少し、売上高は前期比で減少しました。

株式会社ジェイウッドでは、同様に建築基準法改正に伴う確認申請審査が長期化し、工期が延びたことで完工棟数が減少しました。対策として1棟あたりの販売単価引き上げにより減少幅の抑制を図りましたが、売上高は前期比で減少しました。

前期に子会社化した株式会社秀和住研及びその完全子会社の株式会社秀和では、建築基準法改正に伴う確認申請審査の長期化により着工が遅れ、受注棟数が減少したことで、売上高は前期比で減少しました。

損益面では、株式会社ケイディアイにおいて利益率の高い物件の販売があったものの、株式会社ジェイウッド、株式会社秀和住研での売上高減少による損益の悪化及び前期に行った株式会社秀和住研の決算期変更の影響で、営業利益は前期比で大幅に減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高11,686百万円（前期比12.6%減）、営業利益278百万円（30.5%減、株式会社秀和住研ののれん償却額45百万円を含む）となりました。資産は、前連結会計年度に比べ152百万円増加し、7,421百万円となりました。

（美容・健康事業）

化粧品業界は、インバウンド消費には落ち着きが見られ、底堅い推移となりました。

株式会社JIMOSでは、主要ブランドである「MACCHIA LABEL（マキアレイベル）」と「SINN PURETÉ（シンピュルテ）」に重点を置いた広告・販促施策が奏功しており、売上高は前期比で増加しました。

株式会社ベルエアーでは、卸売や販促イベントによる増収を図りましたが、高齢化に伴う会員数減少により、売上高は前期比で減少しました。

株式会社トレミーでは、新規顧客開拓や取引拡大を進めたものの前期から継続している主要取引先からの受注減少の影響をカバーできず、売上高は前期比で減少しました。

損益面では、株式会社JIMOSにおいて、売上高拡大を目的とした広告販促へ積極投資を行ったことに加え、株式会社トレミーでの売上高減少により、美容・健康事業全体の営業利益は前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高6,694百万円（前期比2.9%増）、営業利益247百万円（同26.0%減、株式会社JIMOS、株式会社トレミーののれん償却額等61百万円を含む）となりました。資産は、前連結会計年度に比べ78百万円増加し、4,747百万円となりました。

(その他)

当連結会計年度より報告セグメントの変更を行い新設した「その他」は、既存の5つの報告セグメントに属さず、グループとして新たに組み立てられている事業で構成されております。

韓国食品スーパーを運営する「Yesmart(イエスマート)」事業では、当期において新たに4店舗を出店し、7店舗を運営しております。一定の店舗規模を確保したことから、今後は既存店舗の収益性向上に向け運営の最適化を進めてまいります。

TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社では、従来のB to B販売に加え、当社グループの顧客に対してのB to C販売の拡大を図っておりますが、大口顧客への販売が減少したことで、売上高は前期比で同水準(微減)となりました。

中古品の買取を行う「買取大吉」事業のフランチャイズ加盟店を運営する株式会社ナックライフパートナーズでは、当期において新たに2店舗を出店し、6店舗を運営しております。出店拡大に伴い業績は順調に推移しており、売上高は前期比で大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高1,933百万円(前期比51.0%増)、営業損失231百万円(前期営業利益27百万円、TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社ののれん償却額2百万円を含む)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率 (%)
営業活動による キャッシュ・フロー	4,136	1,323	2,812	68.0
投資活動による キャッシュ・フロー	557	425	131	19.6
財務活動による キャッシュ・フロー	3,074	1,002	2,072	67.4
現金及び現金同等物の 期末残高	8,560	8,454	105	1.2

仕入、生産、受注及び販売の実績

イ. 商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
クリクラ事業	3,797	103.9
レンタル事業	4,661	97
建築コンサルティング事業	1,152	97.1
住宅事業	35	7.7
美容・健康事業	3,636	127.0
その他	238	-
合計	13,519	104.3

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.商品等仕入実績には、フランチャイザーより賃借しているレンタル商品の当期受入に相当する賃借額及び少額資産購入高を含んでおります。

ロ. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
クリクラ事業	2,418	85.5
美容・健康事業	555	96.8
合計	2,974	87.4

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額は、製造原価によっております。

ハ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
住宅事業	5,649	0.08	3,237	115.3
建築コンサルティング事業	43	0.08	-	-
合計	5,692	0.08	3,237	115.3

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

二. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。(単位:百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
クリクラ事業	16,046	102.9
レンタル事業	17,932	100.5
建築コンサルティング事業	4,698	89.0
住宅事業	11,681	87.4
美容・健康事業	6,642	102.9
その他	1,916	153.5
合計	58,919	98.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び過程に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

・財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末における資産総額は、38,878百万円となり、前連結会計年度末と比べ687百万円増加しております。これは主に、仕掛販売用不動産が902百万円及び商品及び製品が479百万円増加した一方で、販売用不動産が237百万円、未成工事支出金が223百万円及び現金及び預金が111百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債総額は、15,762百万円となり、前連結会計年度末と比べ33百万円減少しております。これは主に、流動負債におけるリース債務が297百万円、買掛金が183百万円増加した一方で、固定負債におけるリース債務が387百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産額は、23,115百万円となり、前連結会計年度末と比べ721百万円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払の結果、利益剰余金が710百万円増加したことによるものであります。

・経営成績等の分析

(売上高)

売上高は、前期比で872百万円減少し、58,919百万円となりました。クリクラ事業では、顧客あたりのボトル消費量が増加したことに加え、オンライン販売を中心に行う小型の浄水型ウォーターサーバー「putio(プティオ)」が、市場の需要拡大に伴い顧客獲得は引き続き好調に推移し、前期比で2.9%増加しました。レンタル事業では、ダスキン事業のケアサービス部門とヘルスレント部門において、前期までに出店を拡大してきた店舗の収益性が向上したことで、前期比で0.5%増加しました。建築コンサルティング事業では、主要顧客である地場工務店の経営状況が悪化したことにより、販売数が伸び悩み、前期比で8.5%減少しました。住宅事業では、2025年4月の建築基準法改正に伴う確認申請審査が長期化により着工が遅れ、受注棟数及び完工棟数が減少したことで、前期比で12.6%減少しました。美容・健康事業においては、株式会社JIMOSのブランド「MACCHIA LABEL(マキアレイベル)」と「SINN PURETÉ(シンピュルテ)」の販売が好調に推移し、前期比で2.9%増加しました。その他の事業では、韓国スーパー「Yesmart(イエスマート)」及び「買取大吉」の出店により前期比で51.0%増加しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益)

売上原価は、住宅事業において売上高の減少に伴い工事原価等が減少し、全体では前期比で1,114百万円減少し、30,539百万円となり、売上原価率は前期比で1.1%減少し、51.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比で766百万円増加し、25,896百万円となりました。これは主に、株式会社JIMOSにおいて広告投資を積極的に実施したことや、ダスキン事業での新規出店に伴う費用増加の影響によります。

営業利益は、前期比で524百万円減少し、2,483百万円となりました。クリクラ事業では、の宅配水「クリクラ」におけるボトル消費量増加及び加盟店向けサーバー販売台数の増加による売上高増加に加え、小型の浄水型ウォーターサーバー「putio(プティオ)」において販売促進費を抑制しつつ顧客獲得が順調に推移し販促効率が向上したことで、前期比で196百万円増加しました。レンタル事業では、ダスキン事業での新規出店に伴う地代家賃や車両費、受注獲得に向けた販売促進費の増加に伴い販売費及び一般管理費が増加したことで、前期比で69百万円減少となりました。建築コンサルティング事業では、売上高総利益率の高いコンサルティング部門での売上高減少の影響が大きく、前期比で308百万円減少しました。住宅事業では、株式会社ケイディアにおいて利益率の高い物件の販売があったものの、株式会社ジェイウッド、株式会社秀和住研での売上高減少による損益の悪化及び前期に行った株式会社秀和住研の決算期変更の影響で、前期比で122百万円減少しました。美容・健康事業では、株式会社JIMOSにおいて、売上高拡大を目的とした広告販促へ積極投資を行ったことで、前期比で87百万円減少しました。その他の事業では、新たな取組みとして立ち上げ期の出店費用が先行し、259百万円減少しました。

(営業外損益)

営業外損益は、2百万円の利益(前期は11百万円の利益)となりました。

(特別利益)

特別利益は、168百万円(前期は13百万円)となりました。投資有価証券売却益74百万円、及び関係会社清算益45百万円を計上しております。

(特別損失)

特別損失は、213百万円(前期は630百万円)となりました。減損損失57百万円、及び投資有価証券評価損49百万円等を計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前期比で37百万円増加し、2,440百万円となりました。税金費用は前期比で228百万円減少し、808百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,631百万円(前期親会社株主に帰属する当期純利益1,365百万円)となりました。

・キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前連結会計年度末に比べ105百万円減少し、8,454百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,323百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,440百万円、減価償却費893百万円による増加、法人税等の支払額970百万円、棚卸資産の増加910百万円等による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、425百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出363百万円、無形固定資産の取得による支出149百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、1,002百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,548百万円、長期借入金の借入による収入1,600百万円、配当金の支払いによる支出924百万円等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己資本比率(%)	58.6	59.4
時価ベースの自己資本比率(%)	64.9	55.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.7	5.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	61.5	16.0

各指標の算定式は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1. 指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社において一元管理しております。

現在の資金調達力を維持するとともに、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

ハ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、更なる成長を目指し、「連結売上高」の拡大を図るとともに、株主利益重視の観点から、「株主資本利益率（ROE）」を高水準に維持していくことを重要な経営目標としております。また、セグメントの業績管理では、セグメントごとの「売上高」「営業利益」を指標として管理しております。

(単位:百万円)

指標	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	翌連結会計年度(見込) (自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)	増減	増減率 (%)
売上高	58,919	63,500	4,580	7.8
営業利益	2,483	2,800	316	12.7
親会社株主に帰属する当期純利益	1,631	1,700	68	4.2
株主資本利益率(ROE)(%)	7.0	7.0	0.1	-

なお、指標の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 イ．経営成績等 ・経営成績等の分析」に記載のとおりであります。また、セグメントの指標及び分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ハ．セグメント経営成績」に記載のとおりであります。

ニ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、 財政状態及び経営成績の状況 ハ．セグメント経営成績」を参照ください。

5【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意及び株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

当該契約の概要

当社は、株式会社ダスキンの（以下「ダスキン」という。）との間で2018年8月30日に資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」という。）を締結しました。本契約は2018年9月18日をもって、クロー징を完了し、効力を有しております。

以下では、本資本業務提携契約に含まれる、企業・株主間のガバナンスに関する合意及び株主保有株式の処分・買増し等に関する合意の概要を記載しております。

- ・相手方の名称
株式会社ダスキン
- ・相手方の所在地
大阪府吹田市豊津町1番33号
- ・契約締結日
2018年8月30日
- ・合意の内容

当社はダスキンとの間で、以下の合意を含む本資本業務提携契約を締結しております。

- a. ダスキンは当社の取締役1名を派遣することができる旨の合意
- b. ダスキンは当社の事前の書面による同意なくして、当社の株式の譲渡、担保提供その他の処分を行わず、また、ダスキン及びダスキンの子会社が当社株式の買増しを行わない旨の合意

当該合意の目的

本合意は、本資本業務提携の実効性を確保するとともに、ダスキンとの間の安定的かつ建設的な資本関係を維持しながら当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。ダスキンによる取締役の派遣については、ダスキンの経営ノウハウや知見を当社の経営に活かしつつ、当社の企業価値向上に資することを企図しております。また、両社の事業・ノウハウ等の強みを活かしつつ、フランチャイズ事業に関するダスキンと当社の協業関係をより一層推進することにより、収益性の向上及び競争力の強化を進め、更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2018年8月30日開催の当社の取締役会において慎重に協議・検討を重ねた結果、本取引の実行が当社及びその株主の利益に資するものと判断し、資本業務提携に関する契約を締結することを決定いたしました。

当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響

ダスキンは当社の取締役候補者1名を派遣する権利を有しておりますが、当社は取締役候補者の決定についてダスキンとの協議を要し、当該候補者の選任に向け合理的な努力をするものとしております。

そのため当社は、上記合意は本資本業務提携の実効性を確保するために必要な範囲のものであり、当社の企業統治に一定の影響を及ぼし得るものの、当社の独立した意思決定又は少数株主の利益を不当に損なうものではないと判断しており、当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。

(2) フランチャイズ契約

(株式会社ダスキンとのフランチャイズ契約)

当社グループは株式会社ダスキンとの間に下記のフランチャイズチェーン契約を締結しております。

ダスキン 愛の店 ダストコントロールフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：マット・モップ)

ダスキン 愛の店 エアコントロールフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：空気清浄機)

ダスキン 愛の店 ウォーターコントロールフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：浄水器)

ダスキン 愛の店 クリーンサービスフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：ロールタオル・ペーパータオル)

ダスキン リネンサービスフランチャイズチェーン契約

(主な取扱商品：産業ウエス)

ダスキン サービスマスターフランチャイズチェーン契約

(店舗・オフィス等の掃除代行)

ダスキン メリーメイドフランチャイズチェーン契約

(家事代行)

ダスキン ターミックスフランチャイズチェーン契約

- (害虫駆除)
- ダスキン トータルグリーンフランチャイズチェーン契約
- (花と庭木の管理)
- ダスキン ホームリペアフランチャイズチェーン契約
- (住宅修繕)
- ダスキン ヘルスレントフランチャイズチェーン契約
- (介護用品・福祉用具のレンタル・販売)

このうち代表的な ダスキン愛の店ダストコントロールフランチャイズチェーン契約の概要は、次のとおりであります。

契約の要旨：「ダスキン」の名称等を一定の条件に従って使用し、本部が開発した商品等の借受け、もしくは買取り、愛の店事業運営上必要な一切の事業システム及びノウハウの提供を受ける。

契約期間：契約期間は3年間とし、双方のいずれかより期間満了の30日前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合は、自動的に1ヶ年更新されるものとし、爾後もこの例によるものとする。

対価：契約締結に際して加盟店は本部に対して一定額の加盟金を支払いまた加盟保証金を預託するものとする。

6【研究開発活動】

当社グループでは、美容・健康事業において、化粧品の新商品の開発及びリニューアル等のために研究開発を行っております。大手化粧品メーカーによる通販事業分野への参入により、競争は激化しており、他社と差別化した商品を提供していくことが課題と考えております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、0百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループが実施した設備投資の総額は616百万円であり、主なものはその他に含まれるYesmart事業の店舗設備等に係る支出及びクリクラ事業の建物附属設備に係る支出であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都新宿区)	-	統括業務 施設	118	2	215	- (-)	6	342	68 [1]
品川営業所 他28営業所・ 8工場	クリクラ 事業	販売・ 製造設備	2,962	104	122	627 (35,901.08)	574	4,390	350 [120]
町田支店 他55営業所	レンタル 事業	販売設備	444	2	27	846 (3,084.8)	3	1,325	640 [220]
新宿支店 他4営業所	建築コン サルティ ング事業	販売設備	16	39	5	- (-)	0	60	54 -

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。
提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料及び リース料(百万円)
本社(東京都新宿区) (注) 1	-	統括業務施設	2,868.87	109
品川営業所ほか28営業所・8工場 (注) 1	クリクラ事業	販売・製造設備	37,835.75	450
町田支店ほか55営業所 (注) 1	レンタル事業	販売設備	20,077.56	557
品川営業所ほか28営業所 (注) 2	クリクラ事業	車輛リース	-	382
町田支店ほか71営業所 (注) 2	レンタル事業	車輛リース	-	226

国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 1. 賃借によるものであります。
2. リースによるものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,613,500	46,613,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	46,613,500	46,613,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日 (注)1	1,000,000	23,306,750	-	6,729	-	3,378
2024年2月1日 (注)2	23,306,750	46,613,500	-	6,729	-	3,378

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は23,306,750株増加し、46,613,500株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	22	178	43	91	38,726	39,069	-
所有株式数(単元)	-	21,913	2,566	223,627	3,238	153	214,343	465,840	29,500
所有株式数の割合(%)	-	4.71	0.55	48.01	0.70	0.03	46.02	100	-

- (注) 1. 自己株式4,517,027株は「個人その他」に45,170単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。また、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する株式2,688単元を含めております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ17単元及び72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	11,738,200	27.88
株式会社ヤマダホールディングス	群馬県高崎市栄町1番1号	4,476,200	10.63
株式会社キャピタル	東京都町田市野津田町1000番	3,251,000	7.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,544,100	3.67
ナック従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	1,514,179	3.60
レモンガス株式会社	神奈川県平塚市高根1	1,455,000	3.46
エクセレント株主会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	773,718	1.84
株式会社ブリリアントフューチャー	茨城県猿島郡境町2174番62号	698,500	1.66
西山 文江	東京都町田市	589,372	1.40
西山 由之	東京都町田市	452,368	1.07
計	-	26,492,637	62.93

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,517,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,067,000	420,670	-
単元未満株式	普通株式 29,500	-	-
発行済株式総数	46,613,500	-	-
総株主の議決権	-	420,670	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式268,800株(議決権の数2,688個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナック	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	4,517,000	-	4,517,000	9.69
計	-	4,517,000	-	4,517,000	9.69

- (注) 自己株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式268,800株を含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役会での割当決議を経て、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、払込期日までに付与しており、譲渡制限期間については、金銭報酬債権の払込期日から、対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれかの地位からも退任する日までの期間としております。

取締役等に取得させる予定の株式の総額と総数

取締役に対して支給される報酬総額は年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年91,200株以内としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

(役員報酬BIP信託)

当社は、2016年6月29日開催の第45期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬として役員報酬BIP信託制度を導入しておりますが、上記の譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、今後、追加拠出は行わないこととしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月15日)での決議状況 (取得期間 2026年5月18日)	1,600,000(上限)	820,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,455,000	744,960,000
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.2

- (注) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付の委託を行っております。
2. 2026年5月15日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2026年5月18日をもって終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	903	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式903株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	75,139	34,000,438	-	-
保有自己株式数	4,517,027	-	5,972,027	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式268,800株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数は中間と年度末の年2回の方針であります。これらの配当の決定機関は、中間期は取締役会、年度末は株主総会であります。

当事業年度におきましては、「連結純資産配当率4%(年間)ただし配当性向100%以内」の方針に基づき、1株当たり年間配当金22円(中間配当金5円、当期末配当金17円)を予定しております。

内部留保金は、経営基盤の強化並びに今後の事業展開に有効活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第55期に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	210	5.0
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	715	17.0

(注) 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円、2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

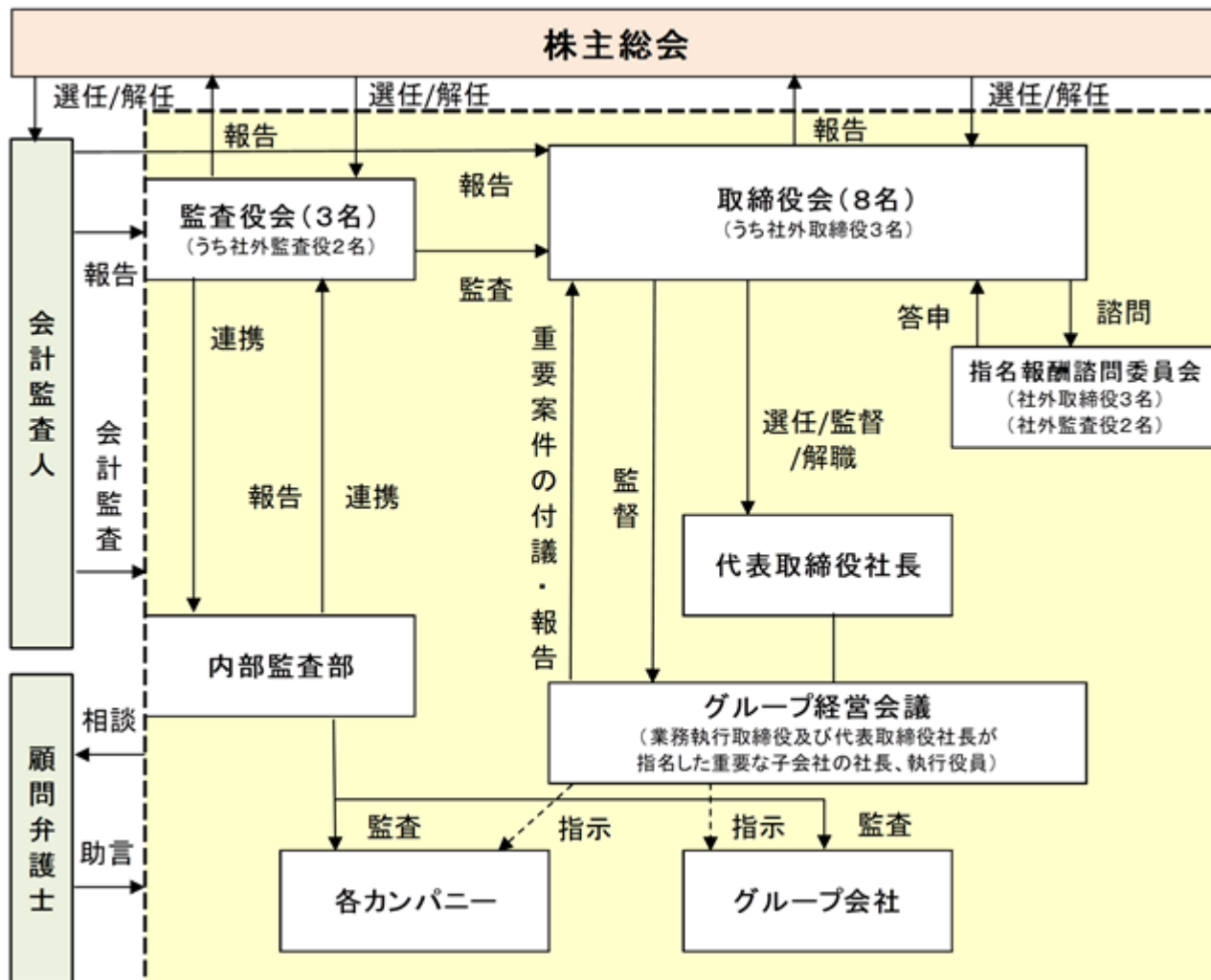
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先等、様々なステークホルダーから信頼され続けることが企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると考えており、そのために本コードのそれぞれの原則を踏まえたコーポレート・ガバナンスの確立が重要であるとの認識のもと経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と業務執行体制の構築及びコンプライアンスの強化に取り組むこととします。

企業統治の体制



・企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役会、監査役会、会計監査人で構成されております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、8名の取締役に構成されており、うち3名が社外取締役であります。取締役会においては、法令、定款及び取締役会規則で定められた事項並びに経営に関する重要事項について報告・意思決定するとともに、取締役の業務の執行状況を相互に監督しております。

また、代表取締役、業務執行取締役及び代表取締役が指名した重要な子会社の代表取締役及び執行役員で構成される経営会議を月1回開催しており、グループ全体の経営方針及び計画に関する重要事項の審議を行っております。

議長：吉村 寛(取締役会議長)

構成員：川上 裕也、脇本 和好、大場 直樹、嶋内 穰、中畑 裕子(社外取締役)、山下 真実(社外取締役)、吉田 隆司(社外取締役)

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は「(2)役員の状況 役員一覧()」に記載のとおりとなる予定です。

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、3名(うち常勤監査役1名)で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間監査計画等を決定するとともに、取締役の職務執行の監査を実施しております。

議長：潤間 正弘(常勤監査役会議長)
構成員：大和田 徹(社外監査役)、松尾 浩順(社外監査役)

法務面においては、法務室が社内のリーガルチェック等を行うとともに、顧問弁護士にはコンプライアンスの観点から必要に応じてアドバイスを受けております。

取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会を設置し、指名、報酬の透明性の確保に努めております。

その他の重要事項について、取締役会での社外取締役及び社外監査役を含めた各取締役及び監査役が自己の経験・知識・能力等に基づく自由闊達な意見を述べ、充実した議論ができてきている状況にあり、機動的な意思決定及び経営に対する監督機能が十分に機能していることから、現状のコーポレート・ガバナンス体制は当社の企業価値向上に資するものとして、当該体制を選択しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であります。上記の被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を当該保険契約により填補することとしております。

また、主に被保険者の故意による法令違反や犯罪行為等や身体障害又は財物損壊、保険開始前に既に生じている損害賠償請求等に関連する損害賠償請求等、役員等賠償責任保険契約が役員等に過度なインセンティブとならないよう、一定の免責事由があります。なお、役員等に対する免責金額の設定はなく、当該契約の保険料は取締役会の決議を経て、全額当社が負担しております。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の資格制限

当社では、取締役・監査役候補を指名するにあたり、性別、年齢及び国籍の別なく、それぞれの人格及び見識等を考慮の上、当社の经营理念・経営戦略を理解したうえで当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する意思と能力を有し、その職務と責任を全うできる適任者を候補者として選任又は指名する方針としております。

ハ．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選解任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ．取締役会で決議できることとしたもの

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

ハ．特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に

定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システム等に関する整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の企業理念に則った「グループ行動規範」を制定し、取締役、監査役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範といたします。
- (2) コンプライアンスの責任者として、経営管理担当役員が当社を含むグループ全体にわたるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握にあっております。
- (3) 顧問弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適宜受けられる体制をとっております。
- (4) 当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務監査の一環としてコンプライアンスに係る監査を実施し、その結果を経営管理担当役員に報告するとともに、必要に応じて改善策等の提言を行っております。

(運用状況)

当社グループは、企業理念の根本となるグループ共通の価値観「感謝心」「規律性」「具体的」「精一杯」「即実行」の5つを“Nac Way”として定め、当社グループの取締役、監査役、執行役員及び使用人に浸透を図っております。また、グループにおける法令違反及び社会規範に反する問題の早期発見、是正を図るためにグループの内部通報窓口として「ナックホットライン」を設置しております。法律問題に関しても、顧問弁護士と必要に応じて緊密に連携し、適宜、適切な助言と指導を受ける体制が整っております。

さらに、当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、業務監査の一環としてコンプライアンスに係る監査を実施し、その結果を経営管理担当役員に報告し、改善策等の提言を行っております。また、第55期は、全グループを対象にコンプライアンスに関する基礎知識の習得・内部通報制度に関する再告知を目的として、eラーニングを実施し、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規則」及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにしております。

(運用状況)

当社は、取締役会議事録及び経営会議議事録を「取締役会規則」及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、リスク管理に関する規程を定めております。
- (2) 代表取締役、業務執行取締役及び代表取締役が指名した重要な子会社の代表取締役、執行役員で構成される経営会議は、各業務担当役員から定期的に報告を受け、各業務におけるリスクの状況を把握しております。
- (3) 経営管理担当役員は、各業務担当役員の執行状況の管理を通じてリスクの発生を監視し、発生したリスクに関して直ちに取締役社長に報告するとともに、関係者と対応策を検討し、稟議又は経営会議や取締役会において審議のうえ、決定しております。
- (4) 重要な投資に関わるリスクに関しては、経営会議においてリスクの把握と対策を行っております。

(運用状況)

当社は、リスクマネジメントの目的、管理体制を定めた「リスク管理規程」を定め、危機発生時の対応に関する手順を定めた「危機管理規程」を整備し、周知・運用しております。

また、経営管理担当役員は、各業務担当役員の執行状況を把握したうえでリスクの発生を監視し、発生したリスクに関して直ちに取締役社長に報告するとともに、関係者と対応策を検討し、稟議又は経営会議や取締役会において審議のうえ、決定しております。重要な投資に関するリスクに関しては、経営会議においてリスクの把握と対策を検討しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び各業務を担当する取締役は、「取締役会規則」、「職務分掌規程」等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- (2) 経営活動を効率的、機動的に行うために、経営会議を、原則として月1回開催し、経営に関する重要事項を審議しております。
- (3) 業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえた年度予算の策定及び実績管理に基づき職務執行の効率的な実施を図っております。
- (4) 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図っております。

(運用状況)

当社は、「取締役会規則」、「職務分掌規程」等に基づき、適正かつ効果的に職務の執行が行われる体制としております。当事業年度においては、取締役会を計14回開催したほか、所定の事項については経営会議を計12回開催し、経営に関する重要事項を審議いたしました。業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえた年度予算の策定及び実績管理に基づき、月1回開催される経営会議を通じて、当社グループ各社の業績管理を実施しております。

また、当社は電子決裁システムを導入しており、稟議決裁等に関し、申請から決裁までの一連の手続きを全てシステム管理しており、意思決定の迅速化及び効率化を図っております。

ホ．次に掲げる体制その他のグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ）月1回開催される経営会議において、営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告されております。
 - ）当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めております。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ）月1回開催される経営会議において、リスク情報の共有を行っております。
 - ）当社は、グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を制定し、同規程において子会社のリスクマネジメントを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
 - ）グループ全体の経営活動を効率的、機動的に行うために、経営会議を、原則として月1回開催し、グループ経営に関する重要事項を審議しております。
 - ）当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理に関する規定を制定しております。
- (4) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ）当社の企業理念に則った「グループ行動規範」を制定し、子会社の取締役、監査役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範としております。
 - ）コンプライアンスの責任者として、経営管理担当役員がグループ全体にわたるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握にあっております。
 - ）当社は、グループにおける法令違反及び社会規範に反する問題の早期発見、是正を図るために、グループ内部通報制度を設置しております。
- (5) その他のグループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ）グループ各社の業務の適正確保は、当社の方針、規程を準用して行っております。
 - ）当社の内部監査部門は、グループ各社の監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示又は勧告を行っております。

(運用状況)

当社は、最適なグループ経営及び子会社管理に向けた体制・制度・規程に関しては、子会社業務執行規程を制定し、親会社に対する子会社の承認及び報告義務事項の制定、並びに子会社が新規に編成された時点のコンプライアンス遵守体制を強化しました。また、子会社の月次業績、財務状況、リスク情報、その他の重要な事項は月1回開催される経営会議を通じて、当社グループで共有するとともに審議しております。

グループにおける法令違反及び社会規範に反する問題の早期発見、是正を図るためにグループの内部通報窓口として「ナックホットライン」を設置しております。企業理念及び「グループ行動規範」を追記した“NaclWay”の小冊子を子会社含むグループ全従業員に配布することにより企業理念の浸透を進め、子会社における法令等の遵守体制を強化しております。

法律問題に関しても、顧問弁護士と必要に応じて緊密に連携し、子会社における法令等の遵守体制を強化いたしました。

さらに、当社の内部監査部門は、年度監査計画に基づき、グループ各社に対して内部監査を実施し、その結果に基づいて必要な指示又は勧告を行っております。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の専従スタッフは配置せず、補助機関として内部監査部門が適宜対応し、監査役より求めがあるときは監査役と協議のうえ、必要な期間専任の担当者を置いております。

(運用状況)

監査役の職務を補助すべき使用人については、現在は専任スタッフを配置しておりませんが、監査役より求めがあるときは、監査役と協議のうえ、必要な期間、専任の担当を置く体制を整備しております。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の担当者の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等については、常勤監査役の同意を得て行っております。

(運用状況)

現在、監査役の専任スタッフを配置しておりませんが、専任スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等については常勤監査役の同意を要することとしております。

チ．監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、専任期間中は取締役からの指揮命令は受けないこととし、監査役の指揮命令に従うこととしております。

(運用状況)

現在、監査役の専任スタッフを配置しておりませんが、専任期間中は、取締役からの指揮命令は受けないこととし、監査役の指揮命令に従うこととしております。

リ．次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実について報告を行っております。

当社の監査役は、取締役会のほかグループ経営会議等の重要な会議に出席できるものとし、また、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は当社の監査役に対して、当社及びグループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実について報告を行っております。

当社の監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席できるものとし、また、必要に応じて子会社の取締役・監査役等及び使用人に対して報告を求めることができます。

当社の内部監査部門は、定期的に当社監査役会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査状況を報告しております。

(運用状況)

監査役は、必要に応じて取締役会等の社内の重要な会議に出席し、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。また、内部監査部門は四半期に一度、子会社における監査状況を監査役会に報告しております。

ヌ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったグループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役員及び使用人に周知徹底しております。

(運用状況)

当社は、監査役への報告を行ったグループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

ル．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当社が当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- (2) 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

(運用状況)

監査役が職務を執行するために当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、速やかに処理しております。

ロ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保しております。
- (2) 「監査役会規則」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保しております。

(運用状況)

監査役は、内部監査部門及び監査法人と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めております。また、必要に応じて取締役会等の社内の重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べております。

ワ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (1) 当社グループは「ナックグループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断し、不当な要求には一切応じない旨を定めております。
- (2) 反社会的勢力への対応については、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。
- (3) 取引先との契約書類については、反社会的勢力排除に関する条項を定めております。

(運用状況)

当社は、反社会的勢力への対応については、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整備し、反社会的勢力の動向の把握に努めております。取引先との契約書類には、反社会的勢力排除に関する条項を定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります（退任取締役含む）。

氏名	開催回数	出席回数
吉村 寛	14	14
川上 裕也	14	14
脇本 和好	14	14
大場 直樹	14	14
嶋内 穰	14	14
宮島 賢一	5	5
中畑 裕子	14	14
山下 真実	14	14
吉田 隆司	10	9

(注) 1. 宮島賢一氏は、2025年6月27日に退任以前の取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。
2. 吉田隆司氏は、2025年6月27日に就任以降の取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・決議事項（47件）：株主総会に関する事項、予算・事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、資金に関する事項、役員報酬に関する事項 等
- ・報告事項（53件）：月次連結業績、M&A事案進捗状況、投資進捗状況、サステナビリティ・CSRに関する事項、取締役会実効性に関する事項、訴訟案件、東証開示事項に関する報告 等
- ・審議事項（3件）：業績予想、カンパニー制の在り方 等

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を7回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります（退任取締役含む）。

氏名	開催回数	出席回数
宮島 賢一	1	1
中畑 裕子	7	7
山下 真実	7	7
吉田 隆司	6	6
大和田 徹	7	7
松尾 浩順	7	7

(注) 1. 宮島賢一氏は、2025年6月27日に退任以前の指名報酬諮問委員会の開催回数と出席回数を記載しております。
2. 吉田隆司氏は、2025年6月27日に就任以降の指名報酬諮問委員会の開催回数と出席回数を記載しております。

指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案
- ・執行役員兼務の取締役について、執行役員役職の昇格及び降格議案
- ・取締役候補者の選任及び取締役の解任に関して指名報酬諮問委員会が必要と認めた事項
- ・取締役及び重要な使用人の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び内容
- ・取締役及び重要な使用人の報酬等に関して指名報酬諮問委員会が必要と認めた事項

(2)【役員の状況】

役員一覧

() 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉村 寛	1961年5月8日生	1984年4月 当社入社 2003年11月 執行役員 レンタル事業部 第二支社長 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 住宅事業本部 本部長 2013年6月 専務取締役 2014年6月 取締役副社長 グループ統括執行責任者 2015年6月 代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 該当はございません。	(注) 1	188
取締役	川上 裕也	1965年10月28日生	2012年6月 当社入社 2013年4月 上席執行役員 ビジネスサポートカンパニー 管理本部 本部長 2014年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役(現任) 2016年4月 ビジネスサポート本部 本部長 2021年2月 美容・健康ビジネスカンパニー代表 2021年6月 住宅ビジネスカンパニー代表 2021年7月 専務執行役員(現任) 2024年4月 クリクラビジネスカンパニー代表 [重要な兼職の状況] 該当はございません。	(注) 1	119
取締役	脇本 和好	1961年7月12日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 クリクラ事業本部 運営部 運営室 室長 2011年1月 レンタル事業本部 副本部長 2012年4月 ウィズ事業部 事業部長 2016年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表 2016年6月 取締役(現任) 2019年7月 常務執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表 [重要な兼職の状況] 株式会社グッドライフビジネスサポート 代表取締役社長	(注) 1	63
取締役 建築コンサルティング カンパニー 代表	大場 直樹	1969年9月15日生	2002年5月 当社入社 2013年4月 執行役員 建築コンサルティング事業部長 2014年4月 株式会社レオハウス 執行役員 東日本営業本部長 2015年6月 同社取締役 東日本営業本部長 2018年1月 執行役員 法人事業戦略本部長 2019年7月 上席執行役員 建築コンサルティング事業部長 2020年5月 上席執行役員 建築コンサルティングカンパニー代表 (現任) 2021年6月 取締役(現任) [重要な兼職の状況] ナックハウスパートナー株式会社 取締役	(注) 1	70

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 レンタルビジネスカンパニー 代表	嶋内 穰	1963年12月31日生	1983年10月 当社入社 2009年3月 ダスキン事業部 第一支店 支社長 2011年7月 ダスキン事業部 事務長 2013年4月 ダスキン事業部 業務管理室 室長 2014年3月 ダスキン事業部 副部長 2014年7月 ダスキン事業部 事業部長 2015年4月 執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長 2021年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長 2024年6月 取締役(現任) 2026年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社アーネスト 取締役 株式会社キャンズ 取締役	(注) 1	37
社外取締役	中畑 裕子	1973年9月22日生	1994年4月 株式会社フラッシュ 入社 1995年6月 株式会社バックスグループ 入社 2002年3月 株式会社スマート 代表取締役社長 2005年3月 株式会社パルティール 代表取締役社長 2010年8月 Honor Circle HK Limited 入社 2016年6月 株式会社FVG CAO 転籍 2018年4月 株式会社アマガサ 社外取締役 2019年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外取締役 2021年6月 サスティナシード株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 タメニー株式会社 社外取締役 (2026年6月退任予定) 2026年3月 株式会社ブラン・ドゥ 社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] サスティナシード株式会社 代表取締役社長 タメニー株式会社 社外取締役(2026年6月退任予定) 株式会社ブラン・ドゥ 社外取締役	(注) 1 (注) 4	-
社外取締役	山下 真実	1978年5月23日生	2001年4月 日本電気株式会社 入社 2006年8月 JPモルガン証券株式会社 入社 2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社 入社 2013年12月 株式会社こころく 代表取締役社長(現任) 2018年6月 本多通信工業株式会社 社外取締役 2022年5月 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 (現任) 2024年6月 三井住友建設株式会社 社外取締役 (2026年6月退任予定) 2024年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社こころく 代表取締役社長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 三井住友建設株式会社 社外取締役 (2026年6月退任予定)	(注) 1 (注) 4	-
社外取締役	吉田 隆司	1961年11月25日生	1985年4月 株式会社ダスキン 入社 2006年4月 同社法務・コンプライアンス部 法務室長 2008年6月 同社法務・コンプライアンス部 部長 2016年6月 同社常勤監査役 2024年6月 同社常勤監査役退任 同社顧問 2024年6月 新田ゼラチン株式会社 社外監査役(現任) 2024年12月 株式会社ダスキン 顧問退任 2025年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 新田ゼラチン株式会社 社外監査役	(注) 1 (注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	潤間 正弘	1964年4月2日生	1989年11月 当社入社 2013年4月 デリバリービジネスカンパニー ダスキン事業部 業務管理室 事務長 2015年8月 レンタルビジネスカンパニー レンタル業務管理室 室長 2018年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長代理 2022年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長 2023年6月 常勤監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ジェイウッド 監査役 株式会社ケイディアイ 監査役 株式会社アーネスト 監査役 株式会社秀和住研 監査役 ナックハウスパートナー株式会社 監査役 株式会社JIMOS 監査役 株式会社トレミー 監査役 株式会社グッドライフビジネスサポート 監査役	(注) 3	2
社外監査役	大和田 徹	1974年3月8日生	1996年4月 清水建設株式会社 入社 2000年11月 同社首都圏事業本部 企画管理部 2002年6月 同社海外支店 バンコク営業所 2008年1月 福田税理士事務所 入所 2009年8月 税理士法人YCA 入所 2012年12月 西章税理士事務所 入所 2017年6月 税理士法人アイ・タックスファーム 代表社員 2018年6月 当社監査役(現任) 2020年3月 大和田徹税理士事務所 代表(現任) [重要な兼職の状況] 大和田徹税理士事務所 代表	(注) 2 (注) 5	-
社外監査役	松尾 浩順	1980年6月20日生	2010年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年4月 東京海上日動火災保険株式会社 入社 2011年7月 シグマ麹町法律事務所 入所 2014年7月 シグマ麹町法律事務所 パートナー就任 2016年1月 株式会社Wellone's 社外監査役(現任) 2019年10月 株式会社三通 社外監査役 2022年5月 税理士登録 2023年3月 シグマ麹町法律事務所 代表パートナー (現任) 2023年5月 サイクラーズ株式会社 社外監査役(現任) 2023年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] シグマ麹町法律事務所 代表パートナー 株式会社Wellone's 社外監査役 サイクラーズ株式会社 社外監査役	(注) 3 (注) 5	-
計					481

- (注) 1. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 取締役 中畑裕子氏、山下真実氏及び吉田隆司氏は、社外取締役です。
5. 監査役 大和田徹氏及び松尾浩順氏は、社外監査役です。

() 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、略歴は2026年6月26日現在の内容に基づいて記載しております。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	吉村 寛	1961年5月8日生	1984年4月 当社入社 2003年11月 執行役員 レンタル事業部 第二支社長 2005年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 住宅事業本部 本部長 2013年6月 専務取締役 2014年6月 取締役副社長 グループ統括執行責任者 2015年6月 代表取締役社長(現任) 2026年6月 代表取締役会長(就任予定) [重要な兼職の状況] 該当はございません。	(注) 1	188
代表取締役社長	川上 裕也	1965年10月28日生	2012年6月 当社入社 2013年4月 上席執行役員 ビジネスサポートカンパニー 管理本部 本部長 2014年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役(現任) 2016年4月 ビジネスサポート本部 本部長 2021年2月 美容・健康ビジネスカンパニー代表 2021年6月 住宅ビジネスカンパニー代表 2021年7月 専務執行役員(現任) 2024年4月 クリクラビジネスカンパニー代表 2026年6月 代表取締役社長(就任予定) [重要な兼職の状況] 該当はございません。	(注) 1	119
取締役 建築コンサルティング カンパニー 代表	大場 直樹	1969年9月15日生	2002年5月 当社入社 2013年4月 執行役員 建築コンサルティング事業部長 2014年4月 株式会社レオハウス 執行役員 東日本営業本部長 2015年6月 同社取締役 東日本営業本部長 2018年1月 執行役員 法人事業戦略本部長 2019年7月 上席執行役員 建築コンサルティング事業部長 2020年5月 上席執行役員 建築コンサルティングカンパニー代表 (現任) 2021年6月 取締役(現任) [重要な兼職の状況] ナックハウスパートナー株式会社 取締役	(注) 1	70
取締役 レンタルビジネスカンパニー 代表	嶋内 穰	1963年12月31日生	1983年10月 当社入社 2009年3月 ダスキン事業部 第一支店 支社長 2011年7月 ダスキン事業部 事務長 2013年4月 ダスキン事業部 業務管理室 室長 2014年3月 ダスキン事業部 副部長 2014年7月 ダスキン事業部 事業部長 2015年4月 執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長 2021年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー ダスキン事業部 事業部長 2024年6月 取締役(現任) 2026年4月 上席執行役員 レンタルビジネスカンパニー代表(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社アーネスト 取締役 株式会社キャンズ 取締役	(注) 1	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 クリクラビジネスカンパニー 代表	大月 修司	1975年3月17日生	2001年3月 当社入社 2013年4月 クリクラ事業部 直営事業本部 部長 2015年4月 執行役員 クリクラ事業部 直営事業本部 部長 2017年4月 執行役員 クリクラビジネスカンパニー ダイレクトマーケティング部 部長 2018年4月 執行役員 クリクラビジネスカンパニー 加盟店部 部長 2021年7月 執行役員 クリクラビジネスカンパニー 営業統括本部 本部長 2025年4月 執行役員 クリクラビジネスカンパニー クリクラ事業本部 本部長 2026年4月 上席執行役員 クリクラビジネスカンパニー代表(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社コンビボックス 取締役	(注) 1	21
取締役 コーポレート統括 兼 経営管理本部長	安藤 二郎	1968年8月14日生	2014年3月 当社入社 2014年8月 総務人事部 部長 2022年4月 執行役員 総務人事部 部長 2024年4月 株式会社JIMOS 代表取締役社長 2026年4月 上席執行役員 コーポレート統括 兼 経営管理本部 本部長(現任) [重要な兼職の状況] ナックハウスパートナー株式会社 取締役 株式会社ジェイウッド 取締役 株式会社ケイディアイ 取締役 株式会社秀和住研 取締役 株式会社JIMOS 取締役 TOMOEワインアンドスピリッツ株式会社 取締役	(注) 1	20
社外取締役	中畑 裕子	1973年9月22日生	1994年4月 株式会社フラッシュ 入社 1995年6月 株式会社バックスグループ 入社 2002年3月 株式会社スマート 代表取締役社長 2005年3月 株式会社パルティール 代表取締役社長 2010年8月 Honor Circle HK Limited 入社 2016年6月 株式会社FVG CAO 転籍 2018年4月 株式会社アマガサ 社外取締役 2019年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス 社外取締役 2021年6月 サスティナシード株式会社 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 タメニー株式会社 社外取締役 (2026年6月退任予定) 2026年3月 株式会社プラン・ドゥ 社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] サスティナシード株式会社 代表取締役社長 タメニー株式会社 社外取締役(2026年6月退任予定) 株式会社プラン・ドゥ 社外取締役	(注) 1 (注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	山下 真実	1978年5月23日生	2001年4月 日本電気株式会社 入社 2006年8月 J P モルガン証券株式会社 入社 2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社 入社 2013年12月 株式会社こころく 代表取締役社長(現任) 2018年6月 本多通信工業株式会社 社外取締役 2022年5月 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 (現任) 2024年6月 三井住友建設株式会社 社外取締役 (2026年6月退任予定) 2024年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社こころく 代表取締役社長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 三井住友建設株式会社 社外取締役 (2026年6月退任予定)	(注) 1 (注) 4	-
社外取締役	吉田 隆司	1961年11月25日生	1985年4月 株式会社ダスキン 入社 2006年4月 同社法務・コンプライアンス部 法務室長 2008年6月 同社法務・コンプライアンス部 部長 2016年6月 同社常勤監査役 2024年6月 同社常勤監査役退任 同社顧問 2024年6月 新田ゼラチン株式会社 社外監査役(現任) 2024年12月 株式会社ダスキン 顧問退任 2025年6月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 新田ゼラチン株式会社 社外監査役	(注) 1 (注) 4	-
常勤監査役	潤間 正弘	1964年4月2日生	1989年11月 当社入社 2013年4月 デリバリービジネスカンパニー ダスキン事業部 業務管理室 事務長 2015年8月 レンタルビジネスカンパニー レンタル業務管理室 室長 2018年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長代理 2022年4月 ビジネスサポート本部 内部監査部 室長 2023年6月 常勤監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ジェイウッド 監査役 株式会社ケイディアイ 監査役 株式会社アーネスト 監査役 株式会社秀和住研 監査役 ナックハウスパートナー株式会社 監査役 株式会社JIMOS 監査役 株式会社トレミー 監査役 株式会社グッドライフビジネスサポート 監査役	(注) 2	2
社外監査役	大和田 徹	1974年3月8日生	1996年4月 清水建設株式会社 入社 2000年11月 同社首都圏事業本部 企画管理部 2002年6月 同社海外支店 バンコク営業所 2008年1月 福田税理士事務所 入所 2009年8月 税理士法人YCA 入所 2012年12月 西章税理士事務所 入所 2017年6月 税理士法人アイ・タックスファーム 代表社員 2018年6月 当社監査役(現任) 2020年3月 大和田徹税理士事務所 代表(現任) [重要な兼職の状況] 大和田徹税理士事務所 代表	(注) 3 (注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	松尾 浩順	1980年6月20日生	2010年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2010年4月 東京海上日動火災保険株式会社 入社 2011年7月 シグマ麹町法律事務所 入所 2014年7月 シグマ麹町法律事務所 パートナー就任 2016年1月 株式会社Wellone's 社外監査役（現任） 2019年10月 株式会社三通 社外監査役 2022年5月 税理士登録 2023年3月 シグマ麹町法律事務所 代表パートナー（現任） 2023年5月 サイクルーズ株式会社 社外監査役（現任） 2023年6月 当社監査役（現任） [重要な兼職の状況] シグマ麹町法律事務所 代表パートナー 株式会社Wellone's 社外監査役 サイクルーズ株式会社 社外監査役	(注) 2 (注) 5	-
社外監査役	広瀬 史乃	1967年3月8日生	2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 2004年1月 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー（現任） 2014年9月 株式会社ジョイフル本田 社外監査役 2016年6月 日本水産株式会社（現株式会社ニッスイ）社外監査役 2018年5月 一般財団法人全日本野球協会 常務理事（現任） 2019年9月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事（現任） 2020年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事（現任） 2021年6月 イノテック株式会社 社外取締役（現任） 2024年6月 日本コンクリート工業株式会社 社外取締役（現任） 2025年6月 株式会社ASTI 社外取締役（現任） 2026年6月 当社監査役（就任予定） [重要な兼職の状況] 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 一般財団法人全日本野球協会 常務理事 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事 イノテック株式会社 社外取締役 日本コンクリート工業株式会社 社外取締役 株式会社ASTI 社外取締役	(注) 3 (注) 5	-
計					460

- (注) 1. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 2. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 4. 取締役 中畑裕子氏、山下真実氏及び吉田隆司氏は、社外取締役です。
 5. 監査役 大和田徹氏、松尾浩順氏及び広瀬史乃氏は、社外監査役です。

社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、当該社外取締役及び社外監査役と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

社外取締役には経営者として豊富な経験と幅広い知見を有する方を選任しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定に資する役割を期待しております。

社外監査役には、幅広い識見と豊富な経験によって大所高所から当社の経営に対して率直な指摘をなすことができる方及び弁護士・税理士としての高い専門性、豊富な知識や経験を有する方を選任しており、これらの知識や経験を活かして有益な意見表明や助言・指導を受けることを期待しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、会計監査人の監査に先立って会計監査人から監査計画や監査項目についての報告を受け、また、会計監査人の往査に立会い、期中レビュー結果及び期末決算に関する会計監査結果についても、その都度会計監査人から報告を受け、意見交換をしております。なお、監査役大和田徹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い知識と専門的知見を有しております。監査役松尾浩順氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、法務全般から税務に関する幅広い知識と専門的知見を有しております。また、監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図りつつ、取締役会出席や重要書類の閲覧等により、取締役の意思決定状況及び職務執行の適法性を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります（退任監査役含む）。

氏名	開催回数	出席回数
潤間 正弘	11	11
大和田 徹	11	11
松尾 浩順	11	11

監査役会における具体的な検討内容は、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、監査方針・監査計画策定及び業務分担等、会計監査人の監査の評価等です。

また、監査役の活動として、取締役会に出席し決議内容等を監査し必要に応じた意見表明、重要な決裁書類等の閲覧、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の監査の評価等をしております。常勤監査役は、子会社の監査役とも情報交換を行い必要に応じて意見を表明する他、経営会議及びサステナビリティ推進PJ会議等その他の重要な会議に適宜出席し、取締役の業務執行状況に関する監査の実施、必要に応じた子会社に対する事業報告の請求と当該業務及び財政状態の把握、会計上の主要な検討事項（K A ）に関する会計監査人からの検討状況の説明を受け意見交換等を行っております。

さらに、当社内部監査室及び当社子会社の内部監査人と定期的に監査連携会議を行い、事業サービスにおける変化を注視した内部監査へのアドバイスや意見交換を行う等、積極的に連携をしております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を行う組織として内部監査部門を設けており、現在は室長ほか8名で業務を遂行しております。内部監査部門は、内部監査計画に基づき当社及びグループ会社の業務実施の妥当性及び法令遵守等に係わる内部監査を実施し、その結果を経営管理担当役員に報告するとともに、監査役との情報・意見交換を定期的に行い、監査役監査に活用されております。今後につきましては、取締役会及び監査役会等においても直接報告を行える体制の強化を図ってまいります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

RSM清和監査法人

（注）当社の会計監査人でありました仰星監査法人は、2025年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

ロ．継続監査期間

1年間

八．業務を執行した公認会計士

高橋 良輔
藤本 亮

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者2名、その他6名となります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

RSM清和監査法人とした理由は、会計監査人に必要な専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等を具備していることを確認し、当社グループの規模拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人であると当社監査役会が判断したことによります。

ヘ．監査法人の異動

当社は2025年6月27日開催の第54回定時株主総会における会計監査人選任の決議により、次のとおり監査法人の異動をしております。

前連結会計年度及び前事業年度 仰星監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 RSM清和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

ア．選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

イ．退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(b) 当該異動の年月日

2025年6月27日（第54回定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年7月26日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2025年6月27日開催予定の第54期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続年数が長期にわたる等、総合的に新たな視点での監査が必要と判断した結果、他の監査法人への交代を検討してまいりました。監査役会がRSM清和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要な専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等を具備していることを確認し、当社グループの規模拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人であると判断したことによります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

ア．退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

イ．監査役会の意見

妥当であると判断しております。

ト．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法第344条に基づき「会計監査人の選任及び解任並びに不再任の決定方針」について評価基準を定め協議しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	-	46	-
計	43	-	46	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査法人から提出された監査報酬の見積もりを経理部で検討し、監査役会の同意を得て、取締役会の承認をもって決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動型報酬にて構成しております。業績及びこれに対する各人の貢献度等に応じて決定する方針としており、当期における取締役の具体的な個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の上限金額の範囲内であり、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会で決定しております。

イ．固定報酬

固定報酬については、株主総会の決議によって決定した限度内において、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針としております。また、その実効性を確保するために取締役の評価制度を設けるとともに、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。

ロ．業績連動報酬（役員賞与）

当社の業績連動報酬（役員賞与）は、事業活動の成果を表し、株主還元の原因となる指標である「親会社株主に帰属する当期純利益の1%」を範囲内とし、業績連動及び職位ごとの賞与テーブルを定め、担当組織の業績達成度合を加味した上で、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ決定しております。

業績連動報酬（役員賞与）については、定時株主総会にて総額の承認を経て決定し、6月の取締役会決議のうえ支給しております。

ハ．業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

当社は、取締役（社外取締役を除く）に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、年額30百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の決議をいただいております。取締役会での割当決議を経て、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、払込期日までに付与しており、譲渡制限期間については、金銭報酬債権の払込期日から、対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれかの地位からも退任する日までの期間としております。

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	役員賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	154	124	-	29	5
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	1
社外取締役	16	16	-	-	4
社外監査役	8	8	-	-	2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

株主総会にて決定された報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は、独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会で決定しております。取締役会の決議により代表取締役吉村寛に報酬の決定権限を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引・協業関係の有無、事業機会創出の有無等により判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引・協業関係強化、事業機会創出等により、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、純投資目的以外の目的で投資株式を保有する場合があります。

これら株式を取得・継続保有する場合、中長期的視点から見た取引・協業関係強化、事業機会創出等の保有目的に沿っているかを基に検証しております。なお、当期においては全ての保有株式について保有の妥当性が認められることを確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	6
非上場株式以外の株式	3	437

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	26
非上場株式以外の株式	1	69

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
グロープライド 株式会社	205,600	205,600	良好な協業関係を発展させる ため、保有しています。	有
	430	394		
株式会社ダスキン	1,600	1,600	良好な取引・協業関係を維持 発展させるため、保有してい ます。	有
	6	5		
株式会社東京きら ぼしフィナンシャ ル・グループ	-	12,500	-	無
	-	72		

（注）定量的な保有効果は、個別の取引条件に関わる内容のため、他取引先等への影響の観点より記載しておりません。保有の合理性については、上記「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に依ります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、企業理念の実現に向け、「暮らし」と「住まい」を軸とした事業を展開し、生活に寄り添った幅広い商品・サービスを提供しております。

当社の経営方針及び中期経営計画においては、既存事業の強化、顧客接点の高度化、新たな価値創出並びにDXの推進を重要な戦略として位置付けており、これらを実現するためには、それを担う人材の育成及び組織力の強化が不可欠であると認識しております。

当社グループにおいては、従業員一人ひとりの顧客対応力及び提案力が競争力の源泉であり、人的資本の充実が事業成長に直結するものと位置付けております。また、DX人材の育成や新規事業創出の推進、多様な人材の活躍促進を通じて、変化に柔軟に対応し、新たな価値を創出できる組織の構築を進めております。

このような方針のもと、当社グループは、従業員がその能力を最大限に発揮し、継続的に成長できる環境の整備を図るとともに、経営戦略と連動した人材育成及び組織開発を推進してまいります。

当社における従業員の給与については、年齢、勤続年数及び職能（能力）を基準として基本給を決定しております。また、企業業績の影響を受けない形で、主として若年層を中心に一定水準の定期昇給を毎年実施することにより、安定的な処遇向上を図っております。

さらに、役職制度を導入しており、部署及び部下の管理、又は部内の運営、予算、実績並びに技術管理に責任を有する役職者に対しては、その職責に応じた役職手当を支給しております。

賞与については、基本給、職能給（ライフプラン給）及び役職手当を算定基礎とし、当該計算期間における個人の業績及び勤怠状況に関する査定結果を反映するとともに、会社業績を総合的に勘案のうえ支給しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
クリクラ事業	408	(129)
レンタル事業	685	(330)
建築コンサルティング事業	114	(4)
住宅事業	178	(8)
美容・健康事業	190	(52)
その他	53	(23)
全社（共通）	71	(2)
合計	1,699	(548)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（パートタイマー、アルバイトは除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記従業員のほか、外務員（クリクラ事業 191人、レンタル事業 322人）がおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
1,154(364)	39.68	10.45	5,419	11.3

セグメントの名称	従業員数(人)	
クリクラ事業	350	(120)
レンタル事業	640	(220)
建築コンサルティング事業	54	(-)
住宅事業	2	(-)
美容・健康事業	3	(-)
その他	37	(23)
全社(共通)	68	(1)
合計	1,154	(364)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から関係会社への出向者を除き、関係会社から当社への出向者を含む。パートタイマー、アルバイトは除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数に契約社員及び準社員(1人)を含めて記載しております。
3. 上記従業員のほか、外務員(クリクラ事業 191人、レンタル事業 322人)がおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.3	37.5	52.8	70.5	85.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱JIMOS	40.0	-	-	-	-	-	-

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての意見発信及び普及、公益財団法人財務会計基準機構への加入、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,589	8,478
受取手形及び売掛金	5 5,431	5 5,663
商品及び製品	3,023	3,502
販売用不動産	2,113	1,875
仕掛販売用不動産	1,323	2,226
未成工事支出金	620	396
原材料及び貯蔵品	456	408
その他	2,301	2,460
貸倒引当金	122	120
流動資産合計	23,736	24,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6 9,568	6 9,723
減価償却累計額	4 4,917	4 5,202
建物及び構築物(純額)	4,650	4,521
機械装置及び運搬具	797	941
減価償却累計額	4 521	4 713
機械装置及び運搬具(純額)	276	227
工具、器具及び備品	1,528	1,595
減価償却累計額	4 1,108	4 1,156
工具、器具及び備品(純額)	420	438
土地	2,590	2,544
リース資産	3,226	3,232
減価償却累計額	4 2,513	4 2,581
リース資産(純額)	712	650
建設仮勘定	47	4
有形固定資産合計	8,697	8,386
無形固定資産		
のれん	891	713
顧客関連資産	28	192
商標権	142	121
その他	453	424
無形固定資産合計	1,516	1,451
投資その他の資産		
投資有価証券	1,096	1,031
長期貸付金	5	4
破産更生債権等	540	651
繰延税金資産	845	948
差入保証金	1,628	1,563
その他	1 628	1 554
貸倒引当金	503	605
投資その他の資産合計	4,240	4,148
固定資産合計	14,454	13,987
資産合計	38,191	38,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,768	1,951
短期借入金	2,700	2,700
1年内返済予定の長期借入金	1,387	1,348
未払金	2,003	1,781
リース債務	150	447
未払法人税等	525	610
賞与引当金	777	755
完成工事補償引当金	63	74
債務保証損失引当金	75	81
ポイント引当金	44	44
契約負債	1,061	824
その他	1,065	1,204
流動負債合計	11,623	11,825
固定負債		
長期借入金	2,505	2,596
リース債務	478	90
再評価に係る繰延税金負債	13	13
退職給付に係る負債	287	301
役員株式給付引当金	5	5
資産除去債務	542	580
繰延税金負債	39	71
その他	301	277
固定負債合計	4,173	3,937
負債合計	15,796	15,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,729	6,729
資本剰余金	3,393	3,400
利益剰余金	15,141	15,852
自己株式	2,199	2,165
株主資本合計	23,064	23,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180	163
繰延ヘッジ損益	-	4
土地再評価差額金	3 860	3 860
為替換算調整勘定	10	-
その他の包括利益累計額合計	669	701
純資産合計	22,394	23,115
負債純資産合計	38,191	38,878

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 59,791	1 58,919
売上原価	31,653	30,539
売上総利益	28,137	28,380
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,852	1,858
貸倒引当金繰入額	143	136
給料及び手当	7,527	7,578
賞与引当金繰入額	827	802
賃借料	1,661	1,714
広告宣伝費及び販売促進費	3,027	3,133
減価償却費	712	679
のれん償却額	176	161
その他	2 9,201	2 9,832
販売費及び一般管理費合計	25,130	25,896
営業利益	3,007	2,483
営業外収益		
受取利息	6	15
受取配当金	17	19
受取手数料	33	43
業務受託手数料	0	6
受取家賃	131	85
投資事業組合運用益	13	-
その他	85	66
営業外収益合計	288	236
営業外費用		
支払利息	66	81
為替差損	24	25
和解金	14	1
地代家賃	110	68
投資事業組合運用損	29	31
その他	31	25
営業外費用合計	277	233
経常利益	3,019	2,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 1
受取補償金	-	30
関係会社清算益	-	45
投資有価証券売却益	7	74
その他	-	14
特別利益合計	13	168
特別損失		
投資有価証券評価損	194	49
投資有価証券売却損	289	-
固定資産処分損	4 58	4 8
事業撤退損	-	50
減損損失	5 -	5 57
その他	87	47
特別損失合計	630	213
税金等調整前当期純利益	2,402	2,440
法人税、住民税及び事業税	940	945
法人税等調整額	96	136
法人税等合計	1,037	808
当期純利益	1,365	1,631
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,365	1,631

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,365	1,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	16
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	-	10
その他の包括利益合計	0	31
包括利益	1,364	1,600
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,364	1,600
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,729	3,379	14,685	1,409	23,384
当期変動額					
剰余金の配当			909		909
親会社株主に帰属する当期純利益			1,365		1,365
自己株式の取得				819	819
自己株式の処分		13		29	43
新規連結子会社による変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	456	789	320
当期末残高	6,729	3,393	15,141	2,199	23,064

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	181	860	10	669	22,715
当期変動額					
剰余金の配当					909
親会社株主に帰属する当期純利益					1,365
自己株式の取得					819
自己株式の処分					43
新規連結子会社による変動	0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1		0	1	1
当期変動額合計	1	-	0	0	321
当期末残高	180	860	10	669	22,394

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,729	3,393	15,141	2,199	23,064
当期変動額					
剰余金の配当			924		924
親会社株主に帰属する当期純利益			1,631		1,631
自己株式の処分		7		34	41
その他			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	710	34	752
当期末残高	6,729	3,400	15,852	2,165	23,817

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益累計額 合計	
当期首残高	180		860	10	669	22,394
当期変動額						
剰余金の配当						924
親会社株主に帰属する当期純利益						1,631
自己株式の処分						41
その他						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	4		10	31	31
当期変動額合計	16	4	-	10	31	721
当期末残高	163	4	860	-	701	23,115

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,402	2,440
減価償却費	1,061	893
減損損失	-	57
のれん償却額	176	161
固定資産処分損	58	8
貸倒引当金の増減額（は減少）	125	99
賞与引当金の増減額（は減少）	4	21
修繕引当金の増減額（は減少）	1	-
受取利息及び受取配当金	23	34
支払利息	66	81
受取補償金	-	30
関係会社清算損益（は益）	-	45
売上債権の増減額（は増加）	408	232
棚卸資産の増減額（は増加）	987	910
仕入債務の増減額（は減少）	265	183
未成工事受入金の増減額（は減少）	23	-
未払金の増減額（は減少）	205	283
未払消費税等の増減額（は減少）	148	1
契約負債の増減額（は減少）	299	241
投資有価証券売却損益（は益）	282	74
投資有価証券評価損益（は益）	194	80
事業撤退損	-	50
その他	487	130
小計	5,022	2,311
利息及び配当金の受取額	23	34
利息の支払額	67	82
補償金の受取額	-	30
法人税等の支払額	842	970
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,136	1,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	6	24
有形固定資産の取得による支出	351	363
無形固定資産の取得による支出	134	149
投資有価証券の取得による支出	205	85
投資事業組合からの分配による収入	18	11
定期預金の払戻による収入	463	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 358	2 64
関係会社の整理による収入	-	43
敷金及び保証金の回収による収入	64	90
投資有価証券の売却による収入	7	110
差入保証金の差入による支出	31	64
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	19	1
その他	53	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	557	425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	490	-
長期借入れによる収入	1,700	1,600
長期借入金の返済による支出	2,282	1,548
自己株式の取得による支出	819	-
配当金の支払額	909	924
その他	272	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,074	1,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	503	105
現金及び現金同等物の期首残高	8,056	8,560
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,560	1 8,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社クリクラ長崎
株式会社コンビボックス
株式会社クリクラ愛媛
株式会社アーネスト
株式会社キャンズ
ナックハウスパートナー株式会社
株式会社ジェイウッド
株式会社ケイディアイ
株式会社秀和住研
株式会社秀和
株式会社J I O S
株式会社ベルエアー
株式会社トレミー
株式会社ナックライフパートナーズ
T O O Eワインアンドスピリッツ株式会社

上記のうち、株式会社クリクラ愛媛については、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

株式会社コンビボックスについては、当連結会計年度において新設分割により、株式会社ナックイエスマートを新設し同社を連結の範囲に含めました。その後、当連結会計年度において当社と合併したため、同社を連結の範囲から除いております。

有限会社ダスキヤマナカについては、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めました。その後、当連結会計年度において当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アップセールは2025年4月1日付で株式会社J I O Sと合併したため、連結の範囲から除いております。

前連結会計年度において連結子会社でありました吉慕詩股份有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(関連会社) 株式会社グッドライフビジネスサポート

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

棚卸資産

イ．商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ニ．未成工事支出金

個別法による原価法

ホ．原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産及び商標権については、効果の及ぶ期間（顧客関連資産10～12年、商標権10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

イ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

住宅事業において、建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績割合を基に発生見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進のための費用負担に備えるため、過去の実績率に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クリクラ事業

クリクラ事業においては、主に顧客（加盟店を含む）に対し、宅配水「クリクラ」、浄水型ウォーターサーバー「feel free（フィールフリー）」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO（ジアコ）」の製造・販売を行っております。これらの取引については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時点で収益を認識しております。

レンタル事業

レンタル事業においては、主にダストコントロール商品、介護用品及び福祉用具のレンタル・販売を行っているほか、全国において害虫駆除器等のレンタル・販売を行っております。これらの取引については、顧客に商品又はサービスを引き渡した時点において、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断しており、商品又はサービスの引渡時点で収益を認識しております。

建築コンサルティング事業

建築コンサルティング事業においては、主に全国の地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品の提供、建築部資材の販売及び施工、各種コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業を行っております。これらの取引については、商品又はサービスの引渡時点において顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断しており、商品又はサービスの引渡時点で収益を認識しております。

住宅事業

住宅事業においては、主に顧客との工事請負契約に基づく戸建注文住宅の販売及び分譲住宅の販売を行っております。戸建注文住宅の販売については、主に顧客との工事請負契約に基づく注文住宅販売を中心に行っております。これらの工事契約等については、履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。分譲住宅の販売については、主に分譲宅地、戸建分譲等の販売を中心に行っております。これらの販売等については、顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

美容・健康事業

美容・健康事業においては、主に化粧品、健康食品及び美容材料・医薬品等の製造・販売を行っております。これらの取引については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、製品の出荷時から支配が顧客に移転される時点までの期間が通常数日程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に規定される出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

その他

その他の事業については、各事業に係る収益の金額が連結財務諸表において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、7～10年以内で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	122	120
貸倒引当金（固定）	503	605

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．算出方法

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、債権の回収状況、取引先の財政状況及び外部環境等に基づく回収不能見込額を含めて算定しております。また、入手可能な情報により個別の収益獲得能力等を評価し、総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、現時点における最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した回収不能金額が見積り額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える場合があります。

(固定資産の減損)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,697	8,386
無形固定資産	1,516	1,451
投資その他の資産	4,240	4,148
減損損失	-	57

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化しております。減損の兆候がある資産及び資産グループについては、店舗の事業計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損の認識の要否を判断しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

ロ．主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗別の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの予測期間における売上高見込み、営業利益率、店舗に対する施策の効果であります。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しておりますが、経営環境の著しい変化があった場合は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼし、結果として翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませう。

後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価機関の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものでありませう。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2016年6月29日の定時株主総会決議により、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、業績向上に対する達成意欲をさらに高めるとともに、株主価値との連動性を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて各対象取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度です。ただし、対象取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、対象取締役の退任後となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度116百万円、268千株、当連結会計年度116百万円、268千株であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において資産の部・流動資産の「未成工事支出金」並びに「販売用不動産」に含めておりました「仕掛販売用不動産」及び、負債の部・流動負債の「未成工事受入金」並びに「その他」に含めておりました「契約負債」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表の、流動資産の「販売用不動産」は2,113百万円、「仕掛販売用不動産」は1,323百万円、「未成工事支出金」は620百万円、流動負債の「契約負債」は1,061百万円、「その他」は1,065百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未成工事受入金の増減額（は減少）」及び「その他」に表示しておりました「契約負債の増減額（は減少）」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「契約負債の増減額（は減少）」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未成工事受入金の増減額（は減少）」 341百万円、「契約負債の増減額（は減少）」29百万円、「その他」に表示していた 498百万円は、「未成工事受入金の増減額（は減少）」 23百万円、「契約負債の増減額（は減少）」 299百万円、「その他」 487百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
その他(関係会社株式)	35百万円	30百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(35百万円)	(30百万円)

2. 債務保証

顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	776百万円	818百万円

3. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格、同条第2号に定める標準価格及び同条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。

(再評価を行った年月日)

2002年3月31日

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を表示しておりません。

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	6百万円	4百万円
売掛金	5,424	5,658

6. 保険金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	- 百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2百万円	0百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
車両運搬具	2	1
土地	2	-
計	5	1

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	0
計	58	8

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
福島県郡山市他	事業用資産	建物及び構築物等

当社グループは事業用資産については主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、連結子会社である株式会社ナックイエスマートの収益性の低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失57百万円を計上しています。

その内訳は、建物及び構築物26百万円、資産除去債務対応資産14百万円、工具、器具及び備品11百万円、リース資産2百万円、ソフトウェア1百万円、長期前払費用1百万円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナス、又は使用期間が短期かつ金額的影響が僅少なため割引計算は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	26百万円
組替調整額	-	47
法人税等及び税効果調整前	1	21
法人税等及び税効果額	0	4
その他有価証券評価差額金	1	16
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	6
法人税等及び税効果額	-	2
繰延ヘッジ損益	-	4
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
組替調整額	0	9
為替換算調整勘定	0	10
その他の包括利益合計	0	31

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	46,613	-	-	46,613
合計	46,613	-	-	46,613
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3, 4	3,584	1,351	75	4,860
合計	3,584	1,351	75	4,860

- (注) 1. 当連結会計年度の期首の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託口が所有する当社株式272千株、期末の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託口が所有する当社株式268千株を含めております。
2. 当社は、2025年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月12日付で自己株式を1,350千株取得により増加いたしました。
3. 自己株式の増加1,351千株のうち0千株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式の無償取得及び単元未満株式の取得であります。
4. 自己株式の減少75千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び役員報酬 B I P 信託口への処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	692	16.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	216	5.0	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2024年10月25日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	714	利益剰余金	17.0	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	46,613	-	-	46,613
合計	46,613	-	-	46,613
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	4,860	0	75	4,785
合計	4,860	0	75	4,785

- (注) 1. 当連結会計年度の期首の自己株式数には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式268千株、期末の自己株式数には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式268千株を含めております。
2. 自己株式の増加0千株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式の無償取得及び単元未満株式の取得であります。
3. 自己株式の減少75千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び役員報酬B I P信託口への処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	714	17.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	210	5.0	2025年9月30日	2025年12月2日

- (注) 1. 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	715	利益剰余金	17.0	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 2026年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,589百万円	8,478百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	29	23
現金及び現金同等物	8,560	8,454

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社秀和住研及び同社の子会社である株式会社秀和の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	946 百万円
固定資産	882
のれん	448
流動負債	1,154
固定負債	673
新規取得連結子会社株式の取得価額	450
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	85
差引: 新規連結子会社取得のための支出	364

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社コンピボックスの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	376 百万円
固定資産	446
のれん	166
流動負債	271
固定負債	517
新規取得連結子会社株式の取得価額	200
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	206
差引: 連結子会社取得による収入	6

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社クリクラ愛媛の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5 百万円
固定資産	17
のれん	79
流動負債	4
新規取得連結子会社株式の取得価額	98
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	3
株式取得価額に含まれる未払額	40
差引: 新規連結子会社取得のための支出	54

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

クリクラ事業における生産設備(機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品)及びレンタル事業部における軽板金機材セットであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

営業車輛及びクリクラ事業における生産設備(機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	284	395
1年超	472	721
合計	757	1,116

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性を最も重視して運用を行っております。資金調達は、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は全てヘッジ目的で行っており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金を含む現金及び預金は、高い信用格付けを有する金融機関のみと取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

差入保証金は、主として営業所土地・建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約更新時等に貸主の状況を各営業所長等がモニタリングしております。

投資有価証券は、純投資を目的とした有価証券、組合出資金及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格、発行体等の信用リスク、当該企業の財政状態の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価の把握及び各事業部の営業管理部門による該当企業の経営状態の適宜把握を通じて管理を行う体制をとっております。

営業債務である買掛金、諸経費・設備購入等の債務である未払金は、全てが1年以内を支払期日とするものであります。また、商品（ウォーターサーバー）の輸入に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引（NDF）であります。

借入金、運転資金、設備投資及びM & A等の資金の調達を目的としたものであります。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

また、営業債務、未払金、借入金、リース債務は流動性のリスクに晒されており、当該リスクに関しては、資金繰表を作成することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	5,431	5,330	100
(2) 投資有価証券 その他有価証券(2)	487	487	-
(3) 差入保証金	1,514	1,329	184
資産計	7,432	7,147	285
(1) 長期借入金	2,505	2,506	1
(2) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	628	616	11
負債計	3,133	3,123	10

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	5,663	5,622	41
(2) 投資有価証券 その他有価証券(2)	437	437	-
(3) 差入保証金	1,563	1,364	199
資産計	7,664	7,424	240
(1) 長期借入金	2,596	2,553	43
(2) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	537	529	8
負債計	3,134	3,082	51
デリバティブ取引(3) 通貨関連	6	6	-

(1) 現金は現金であること、預金、買掛金、未払金、短期貸付金、短期借入金及び一年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合への出資は「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	55	6
投資事業有限責任組合への出資	553	588

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	5,431	-	-	-
合計	5,431	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	5,663	-	-	-
合計	5,663	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金及び 1年内返済予定の長期借入金	4,087	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,028	776	491	199	9
リース債務	150	440	15	15	7	-
合計	4,237	1,468	792	506	206	9

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金及び 1年内返済予定の長期借入金	4,048	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,096	811	519	169	-
リース債務	447	32	27	18	5	6
合計	4,496	1,129	838	537	174	6

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	5,330	-	5,330
差入保証金	-	-	1,329	1,329
資産計	-	5,330	1,329	6,659
長期借入金	-	2,506	-	2,506
リース債務	-	616	-	616
負債計	-	3,123	-	3,123

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	5,622	-	5,622
差入保証金	-	-	1,364	1,364
資産計	-	5,622	1,364	6,986
長期借入金	-	2,553	-	2,553
リース債務	-	529	-	529
負債計	-	3,082	-	3,082

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

直物為替先渡取引(NDF)の時価は、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、期末日現在の長期国債レートに相手先の信用リスクを加味した利率により将来キャッシュ・フローを割引いて時価を算定する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元金金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3に分類した金融商品に重要性はないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	487	236	250
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	487	236	250
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		487	236	250

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額55百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額553百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7	7	289
合計	7	7	289

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について194百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	437	203	234
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	437	203	234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		437	203	234

(注) 1．非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額588百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	110	74	-
合計	110	74	-

4．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について49百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員選択制による確定給付企業年金基金への加入制度を設けています。当社の従業員が選択制により加入する確定給付企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、一部の子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	264百万円	287百万円
連結子会社の期中取得による増加	18	-
退職給付費用	31	46
退職給付の支払額	27	31
退職給付に係る負債の期末残高	287	301

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	287百万円	301百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	287	301
退職給付に係る負債	287	301
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	287	301

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 31百万円 当連結会計年度 46百万円

3. 複数事業主制度

当社の確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度は107百万円 当連結会計年度は107百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
年金資産の額	113,858百万円	135,077百万円
年金財政計算上の数理債務の額	107,875	126,598
差引額	5,982	8,478

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.45% (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当連結会計年度 0.39% (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517百万円、当連結会計年度3,242百万円)、支払備金(前連結会計年度2,748百万円、当連結会計年度4,363百万円)であります。

当社は、ベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	284百万円	278百万円
貸倒引当金	277	259
未払事業税	46	55
減損損失	186	188
資産除去債務	176	190
繰越欠損金(注)1	401	381
関係会社出資金評価損	33	-
株式報酬	42	56
その他	276	478
繰延税金資産小計	1,724	1,888
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	393	355
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	352	417
評価性引当額小計	745	773
繰延税金資産合計	978	1,115
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86	76
顧客関連資産	8	60
資産除去債務に対応する除却費用	57	55
その他	20	45
繰延税金負債合計	173	237
繰延税金資産(負債)の純額	805	877

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	0	8	6	59	80	245	401
評価性引当額	0	8	6	59	80	238	393
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7	(2)7

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	8	6	61	83	47	174	381
評価性引当額	8	6	61	83	47	149	355
繰延税金資産	-	-	-	-	-	25	(2)25

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.7(%)	
(調整)		
のれん等	1.7	法定実効税率と税効果会
住民税均等割等	3.4	計適用後の法人税等の負
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	担率との間の差異が法定
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	実効税率の100分の5以
評価性引当額の増減	2.6	下であるため注記を省略
その他	3.0	しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年12月27日(みなし取得日 2024年12月31日)に行われた株式会社コンビボックスとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、顧客関連資産が増加したことにより、暫定的に算定されたのれんの金額166百万円は、114百万円減少し、52百万円となっております。なお、前連結会計年度末の利益剰余金に与える影響はありません。

のれんと顧客関連資産の償却方法及び償却期間は次の通りとしております。

のれん	7年間にわたる均等償却
顧客関連資産	10年間にわたる均等償却

(株式取得による子会社化)

株式会社クリクラ愛媛

2026年1月5日付で株式会社クリクラ愛媛(以下、クリクラ愛媛)の全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の目的

当社は宅配水「クリクラ」のフランチャイズ本部として、2002年の事業開始以来、安心・安全への徹底を追求した事業運営を行っております。現在は約400社のフランチャイズ加盟店と共に全国各地のお客様へクリクラのサービスを提供しております。近年は、後継者不足等の課題を抱える加盟店のM & Aや事業承継にも積極的に取り組み、事業継続の支援を行うとともに営業エリアの拡大を図っております。

今般、「クリクラ」のフランチャイズ加盟店の一つで、宅配水事業を展開する株式会社ダイキアックスにおいて、同事業分を新設分割により分社化し、当社が新会社の株式を取得することを決定いたしました。

今後も様々な課題を抱える加盟店の支援を通じてフランチャイズ本部としての責任を果たしつつ、クリクラブランド全体の持続的な成長を目指しております。

2. 企業結合の要旨

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び資本金の額

被取得企業の名称	株式会社クリクラ愛媛
事業の内容	宅配水事業
資本金の額	1百万円

(2) 企業結合日

2026年1月5日

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、クリクラ愛媛を完全子会社とする現金を対価とする株式取得

(4) 議決権比率

企業結合直前に所有する議決権比率	0%
現金対価により取得する議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてクリクラ愛媛の議決権を100%取得し、完全子会社化することによるものであります。

(6) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月5日から2026年3月31日までの業績が含まれております。

(7) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金(未払金を含む)	80百万円
条件付取得対価	現金(未払金を含む)	17百万円
取得原価		98百万円

(8) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2百万円

(9) 発生したのれんの金額及び発生原因

発生した金額 79百万円

発生した原因

主としてクリクラ愛媛の今後の事業展開から期待される超過収益力であります。なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

償却方法 均等償却

償却期間 7年

(11) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	5 百万円
固定資産	17 百万円
資産合計	22 百万円
流動負債	4 百万円
負債合計	4 百万円

(12) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(13) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び会計処理方針

被取得企業の一定期間の顧客契約件数の実績に応じて株式譲渡対価を増減調整する条項が付されております。実行日時点では一部金額を支払い、残額は実行後の契約件数の確定に応じて支払いすることとされております。当連結会計年度において条件付取得対価の支払いが確定したことにより、取得原価を修正しております。

(14) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業所、土地及び建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	532百万円	542百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18	12
時の経過による調整額	4	5
その他増減額(は減少)	31	16
連結範囲変更に伴う増減額	18	4
期末残高	542	580

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	クリクラ 事業	レンタル 事業	建築コン サルティ ング事業	住宅 事業	美容・ 健康 事業	計		
直営店(クリクラ)	10,630	-	-	-	-	10,630	-	10,630
加盟店(クリクラ)	4,957	-	-	-	-	4,957	-	4,957
ダスキン	-	13,427	-	-	-	13,427	-	13,427
with(害虫駆除機の レンタル・販売)	-	2,167	-	-	-	2,167	-	2,167
ノウハウ商品販売	-	-	2,893	-	-	2,893	-	2,893
建築部資材の販売・施工	-	-	2,245	-	-	2,245	-	2,245
不動産(建物・土地)の販売	-	-	141	13,368	-	13,509	-	13,509
美容健康商材の販売	-	-	-	-	6,458	6,458	-	6,458
その他	-	2,252	-	-	-	2,252	1,248	3,501
顧客との契約から生じる収益	15,587	17,847	5,280	13,368	6,458	58,542	1,248	59,791
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,587	17,847	5,280	13,368	6,458	58,542	1,248	59,791

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洋酒の輸入・販売、中古品の買取・販売、注文住宅、分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	クリクラ 事業	レンタル 事業	建築コン サルティ ング事業	住宅 事業	美容・ 健康 事業	計		
直営店(クリクラ)	11,107	-	-	-	-	11,107	-	11,107
加盟店(クリクラ)	4,938	-	-	-	-	4,938	-	4,938
ダスキン	-	13,567	-	-	-	13,567	-	13,567
with(害虫駆除機の レンタル・販売)	-	2,136	-	-	-	2,136	-	2,136
ノウハウ商品販売	-	-	2,269	-	-	2,269	-	2,269
建築部資材の販売・施工	-	-	2,429	-	-	2,429	-	2,429
不動産(建物・土地)の販売	-	-	-	11,681	-	11,681	-	11,681
美容健康商材の販売	-	-	-	-	6,642	6,642	-	6,642
その他	-	2,228	-	-	-	2,228	1,916	4,145
顧客との契約から生じる収益	16,046	17,932	4,698	11,681	6,642	57,002	1,916	58,919
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,046	17,932	4,698	11,681	6,642	57,002	1,916	58,919

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洋酒の輸入・販売、中古品の買取・販売、注文住宅、分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(セグメント情報等)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、記載の前連結会計年度における報告セグメントの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のセグメント区分へ組み替えて表示しております。

3. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、主要なサービスにおける通常の支払期限については、取引の対価の請求日から概ね1ヶ月程度で支払いを受け、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

4. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,767	5,431
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,431	5,663
契約負債（期首残高）	818	1,262
契約負債（期末残高）	1,262	1,080

契約負債は主に、住宅事業において引き渡した時に収益を認識する住宅の販売契約について、支払い条件に基づき顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、784百万円でありま

す。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,234百万円であり

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメント情報は、当社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社グループが営む事業について、製品・サービスの種類別及び市場の類似性を考慮し、「クリクラ事業」、「レンタル事業」、「建築コンサルティング事業」、「住宅事業」、「美容・健康事業」の5つに区分し、報告セグメントとしております。

各セグメントを所管する「クリクラ事業本部」、「レンタル事業本部」、「建築コンサルティング事業本部」、「住宅事業本部」、「美容・健康事業本部」が各々の事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各報告セグメントの主な事業内容は次のとおりであります。

(1) クリクラ事業

宅配水「クリクラ」、浄水型ウォーターサーバー「feel free (フィールフリー)」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO (ジアコ)」の製造・販売

(2) レンタル事業

ダストコントロール商品、介護用品及び福祉用具のレンタル・販売、害虫駆除器のレンタル・販売、定期清掃業務及び原状回復工事業務

(3) 建築コンサルティング事業

地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業

(4) 住宅事業

戸建注文住宅の建築請負、分譲住宅の販売

(5) 美容・健康事業

化粧品・健康食品の製造・販売、美容材料・医薬品等の販売

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループ内の業績管理方法を一部見直したことに伴い、当連結会計年度より従来の「クリクラ事業」、「レンタル事業」、「建築コンサルティング事業」、「住宅事業」、「美容・健康事業」の5区分に含めておりました一部事業を「その他」に変更しております。

なお、記載の連結会計年度における報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、変更後のセグメント区分へ組み替えて表示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	クリラ 事業	レンタル 事業	建築コンサル ティング 事業	住宅事業	美容・健康 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	15,587	17,847	5,280	13,368	6,458	58,542	1,248	59,791	-	59,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	2	105	-	48	159	31	190	190	-
計	15,591	17,850	5,385	13,368	6,506	58,702	1,280	59,982	190	59,791
セグメント利益又は損 失()	1,650	1,552	401	400	335	4,340	27	4,368	1,360	3,007
セグメント資産	11,547	6,850	3,200	7,269	4,668	33,535	1,008	34,543	3,647	38,191
その他の項目										
減価償却費	513	120	71	65	125	895	4	900	46	946
のれん償却額	46	16	41	37	32	174	2	176	-	176
顧客関連資産償却額	-	-	-	-	114	114	-	114	-	114
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	141	82	39	42	197	503	3	506	31	538

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洋酒の輸入・販売、中古品の買取・販売、注文住宅、分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 1,360百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,373百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額3,647百万円の主なものは、当社での長期投資資産(投資有価証券)、余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門に係る資産等の増加であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	クリクラ 事業	レンタル 事業	建築コンサル テイング 事業	住宅事業	美容・健康 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	16,046	17,932	4,698	11,681	6,642	57,002	1,916	58,919	-	58,919
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	3	231	4	52	295	16	312	312	-
計	16,050	17,936	4,930	11,686	6,694	57,298	1,933	59,231	312	58,919
セグメント利益又は損 失()	1,846	1,483	92	278	247	3,949	231	3,717	1,233	2,483
セグメント資産	11,293	7,687	3,189	7,421	4,747	34,338	1,430	35,769	3,109	38,878
その他の項目										
減価償却費	378	126	69	79	112	766	29	796	32	829
のれん償却額	23	15	41	45	32	159	2	161	-	161
顧客関連資産償却額	27	-	-	-	28	56	-	56	-	56
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	137	75	41	82	60	396	159	555	60	616

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洋酒の輸入・販売、中古品の買
取・販売、注文住宅、分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売事業等
を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,233百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額25百万円、各報告セグメ
ントに配分していない全社費用 1,259百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属
しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,109百万円の主なものは、当社での長期投資資産（投資有価証券）、余資運用資金
（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産等であります。

減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門に係る資産等の増加であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-	-	57	57

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洋酒の輸入・販売、中古品の買取・販売、注文住宅、分譲住宅の販売に付随する金融・保険業務、飲食料品及び化粧品・雑貨の販売事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	計		
(のれん)								
当期末残高	193	73	82	411	114	875	16	891
(顧客関連資産)								
当期末残高	-	-	-	-	28	28	-	28

（注）のれん償却額及び顧客関連資産償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	クリックラ事業	レンタル事業	建築コンサルティング事業	住宅事業	美容・健康事業	計		
(のれん)								
当期末残高	143	67	41	366	82	699	13	713
(顧客関連資産)								
当期末残高	192	-	-	-	-	192	-	192

（注）のれん償却額及び顧客関連資産償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	西山 由之	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接1.0%	当社 名誉会長	事務所の賃借 (注) 1	15	前払費用	1
							事務所の保証 金の償却	-	差入保証金 (注) 1	26
							給与支払 (注) 2	48	未払金	4
主要株主が議 決権の過半数 を所有してい る会社等	一般社団法人 西山美術館	東京都 町田市	-	美術館運営	-	販売促進品 購入	美術館 チケットの 購入 (注) 3	40	-	-
主要株主が議 決権の過半数 を所有してい る会社等	株式会社 キャピタル	東京都 町田市	80	建設関連業	(被所有) 直接8.4%	工事発注等	建物の保守 管理業務等 (注) 3	31	未払金	2
主要株主	株式会社 ダスキン	大阪府 吹田市	11,352	レンタル・ 飲食業	(被所有) 直接27.9%	主要株主	商品の仕入	3,752	買掛金	188
							保証金	25	差入保証金 (注) 1	763
主要株主	株式会社 ヤマダホームズ	群馬県 高崎市	100	建設関連業	(被所有) 直接10.7%	主要株主 の子会社	事務所の賃貸 (注) 3	120	前受収益	10

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 事務所の賃借料及び差入保証金については、不動産の鑑定評価に基づき、交渉・協議の上で決定しております。
2. 給与については、経営会議に基づいて金額を決定しております。
3. 美術館チケット、建物の保守管理業務及び事務所の賃貸等については、市場価格を勘案のうえ、一般取引先の条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

（１）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	西山 由之	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接1.1%	当社 名誉会長	事務所の賃借 (注)1	15	前払費用	1
									差入保証金 (注)1	26
							給与支払 (注)2	48	未払金	4
主要株主が議 決権の過半数 を所有してい る会社等	一般社団法人 西山美術館	-	-	美術館運営	-	販売促進品 購入	美術館 チケットの 購入 (注)3	40	-	-
主要株主が議 決権の過半数 を所有してい る会社等	株式会社 キャピタル	東京都 町田市	80	建設関連業	(被所有) 直接7.7%	工事発注等	建物の保守 管理業務等 (注)3	34	未払金	2
主要株主	株式会社 ダスキン	大阪府 吹田市	11,352	レンタル ・飲食業	(被所有) 直接27.9%	主要株主	商品の仕入	3,876	買掛金	271
							保証金	85	差入保証金 (注)1	848
主要株主	株式会社 ヤマダホームズ	群馬県 高崎市	100	建設関連業	-	主要株主 の子会社	事務所の賃貸 (注)3	74	前受収益	4
役員	吉村 寛	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接0.3%	当社 代表取締役 社長	金銭報酬権の 現物出資に 伴う自己株式 の処分 (注)4	11	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 事務所の賃借料及び差入保証金については、不動産の鑑定評価に基づき、交渉・協議の上で決定しております。

2. 給与については、経営会議に基づいて金額を決定しております。

3. 美術館チケット、建物の保守管理業務及び事務所の賃貸等については、市場価格を勘案のうえ、一般取引先の条件と同様に決定しております。

4. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	536円36銭	552円65銭
1株当たり当期純利益	31円83銭	39円03銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,365	1,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,365	1,631
期中平均株式数(株)	42,902,233	41,804,679

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度268千株、当連結会計年度268千株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度268千株、当連結会計年度268千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、以下の通り実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率改善による企業価値向上を期待しております。なお、今回取得した自己株式につきましては、M&Aや従業員向け譲渡制限付株式譲渡制度(RS)での活用、自己株式の消却等、企業価値の向上に資する最適な活用方法を検討してまいります。

2. 取得の内容

取得対象株式の種類： 当社普通株式
取得した株式の総数： 1,455,000株
取得価格： 744,960,000円
取得日： 2026年5月18日
取得方法： 東京証券取引所の自己株立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

2026年5月29日開催の取締役会において、従業員持ち株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度(以下「本制度」といいます。)に基づき、下記のとおり、ナック従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年9月17日(予定)
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式124,550株(注)
(3) 処分価格	1株につき499円
(4) 処分総額	62,150,450円(注)
(5) 処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申し込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申し込み株式の数を本持株会に対して割り当てます(当該割り当てた株が処分する株式の数となります。) (ナック従業員持株会 124,550株) なお、各対象従業員(以下に定義します。)からの付与株式数の一部申し込みは受け付けませんとします。

(注) 「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社管理職・リーダー職層の従業員409人に対して、譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社従業員(以下「対象従業員」といいます。)の数(最大409名)及び当社が定める従業員等級に応じて規定する1名当たりの付与株式数(マネージャー・室長職:最大50名30,050株、店長・室長代理職:最大191名76,400株、S V・副店長職:最大13名2,600株、リーダー職:最大155名15,500株)に応じて確定します。具体的には、上記(5)に記載のとおり、本持株会が定めた申し込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,700	2,700	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,387	1,348	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	150	447	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,505	2,596	1.3	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	478	90	1.3	2027年～2033年
合計	7,221	7,183	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高の加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,096	811	519	169
リース債務	32	27	18	5

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,383	58,919
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	536	2,440
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	281	1,631
1株当たり中間(当期)純利益(円)	6.73	39.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,376	5,353
売掛金	2 4,053	2 4,185
商品及び製品	1,397	1,437
原材料及び貯蔵品	157	144
前渡金	96	276
立替金	2 250	2 123
前払費用	2 530	2 719
差入保証金	754	840
短期貸付金	14	14
関係会社短期貸付金	4,294	4,549
その他	349	138
貸倒引当金	952	863
流動資産合計	16,323	16,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 3,668	3 3,555
構築物	46	53
機械装置及び運搬具	180	148
工具、器具及び備品	345	369
土地	2,051	2,017
リース資産	635	584
建設仮勘定	35	4
有形固定資産合計	6,962	6,734
無形固定資産		
のれん	25	24
ソフトウェア	302	302
その他	77	70
無形固定資産合計	405	398
投資その他の資産		
投資有価証券	1,078	1,031
関係会社株式	8,529	8,608
長期貸付金	1	0
長期前払費用	58	51
破産更生債権等	540	643
繰延税金資産	661	691
差入保証金	1,264	1,208
その他	151	155
貸倒引当金	503	597
投資その他の資産合計	11,782	11,794
固定資産合計	19,150	18,927
資産合計	35,474	35,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,810	2,963
短期借入金	2,700	2,700
関係会社短期借入金	585	485
1年内返済予定の長期借入金	1,195	1,225
リース債務	128	432
未払金	2,141	2,140
未払費用	196	196
未払法人税等	312	385
前受金	193	253
賞与引当金	599	581
債務保証損失引当金	75	81
ポイント引当金	44	44
その他	269	315
流動負債合計	8,521	9,068
固定負債		
長期借入金	2,239	2,454
長期預り保証金	172	170
リース債務	432	32
再評価に係る繰延税金負債	13	13
役員株式給付引当金	5	5
資産除去債務	501	530
固定負債合計	3,364	3,207
負債合計	11,886	12,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,729	6,729
資本剰余金		
資本準備金	3,378	3,378
その他資本剰余金	13	21
資本剰余金合計	3,392	3,399
利益剰余金		
利益準備金	350	350
その他利益剰余金		
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	12,495	12,454
利益剰余金合計	16,346	16,304
自己株式	2,199	2,165
株主資本合計	24,268	24,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179	166
繰延ヘッジ損益	-	4
土地再評価差額金	860	860
評価・換算差額等合計	680	698
純資産合計	23,588	23,570
負債純資産合計	35,474	35,846

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 34,155	1 34,123
売上原価	1 13,933	1 13,843
売上総利益	20,222	20,280
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,815	1,818
広告宣伝費及び販売促進費	1,586	1,465
サービス用品費	894	1,096
給料及び手当	5,626	5,815
賞与引当金繰入額	539	509
旅費及び交通費	1,989	2,117
減価償却費	436	435
その他	5,232	5,464
販売費及び一般管理費合計	18,121	18,723
営業利益	2,101	1,556
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 766	1 90
受取地代家賃	1 148	1 102
その他	1 82	1 76
営業外収益合計	998	268
営業外費用		
支払利息	60	82
不動産賃貸費用	129	87
雑損失	44	15
投資事業組合運用損	29	31
その他	29	23
営業外費用合計	293	240
経常利益	2,806	1,585
特別利益		
投資有価証券売却益	7	69
固定資産売却益	0	-
受取補償金	-	30
関係会社清算益	-	39
特別利益合計	7	139
特別損失		
関係会社株式評価損	-	131
貸倒引当金繰入額	16	38
投資有価証券評価損	194	49
投資有価証券売却損	289	-
事業撤退損	-	41
その他	60	44
特別損失合計	561	305
税引前当期純利益	2,252	1,419
法人税、住民税及び事業税	535	561
法人税等調整額	99	25
法人税等合計	634	536
当期純利益	1,617	883

【売上原価明細書】
レンタル原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 レンタル商品賃借料		3,194	59.8	3,111	57.7
2 少額資産購入高		319	6.0	339	6.3
3 労務費	1	1,829	34.2	1,946	36.0
レンタル原価		5,343	100.0	5,396	100.0

(注) 1. このうち賞与引当金繰入額は前事業年度79百万円、当事業年度77百万円であります。

商品原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品棚卸高		1,370	1,324	1,324	1,324
当期商品仕入高		6,606	6,911	6,911	6,911
計		7,976	8,235	8,235	8,235
期末商品棚卸高		1,324	1,369	1,369	1,369
商品原価		6,652	6,866	6,866	6,866

製品原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
期首製品棚卸高		74	72	72	72
当期製品製造原価		2,621	2,291	2,291	2,291
計		2,696	2,363	2,363	2,363
他勘定振替高	1	687	715	715	715
期末製品棚卸高		72	66	66	66
製品原価		1,936	1,580	1,580	1,580

(注) 1. 他勘定振替高は販売促進費等への振替額であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,729	3,378	-	350	3,500	11,787
当期変動額						
剰余金の配当						909
当期純利益						1,617
自己株式の取得						
自己株式の処分			13			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	13	-	-	707
当期末残高	6,729	3,378	13	350	3,500	12,495

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,409	24,337	182	860	678	23,659
当期変動額						
剰余金の配当		909				909
当期純利益		1,617				1,617
自己株式の取得	819	819				819
自己株式の処分	29	43				43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2		2	2
当期変動額合計	789	68	2	-	2	70
当期末残高	2,199	24,268	179	860	680	23,588

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,729	3,378	13	350	3,500	12,495
当期変動額						
剰余金の配当						924
当期純利益						883
自己株式の処分			7			
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	7	-	-	41
当期末残高	6,729	3,378	21	350	3,500	12,454

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,199	24,268	179	-	860	680	23,588
当期変動額							
剰余金の配当		924					924
当期純利益		883					883
自己株式の処分	34	41					41
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			13	4		17	17
当期変動額合計	34	0	13	4	-	17	17
当期末残高	2,165	24,268	166	4	860	698	23,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物	3～60年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

販売促進のための費用負担に備えるため、過去の実績率に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) クリクラ事業

クリクラ事業においては、主に顧客（加盟店を含む）に対し、宅配水「クリクラ」、浄水型ウォーターサーバー「feel free（フィールフリー）」及び次亜塩素酸水溶液「ZiACO（ジアコ）」の製造・販売を行っております。これらの取引については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時点で収益を認識しております。

(2) レンタル事業

レンタル事業においては、主にダストコントロール商品、介護用品及び福祉用具のレンタル・販売を行っているほか、全国において害虫駆除器等のレンタル・販売を行っております。これらの取引については、顧客に商品又はサービスを引き渡した時点において、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断しており、商品又はサービスの引渡時点で収益を認識しております。

(3) 建築コンサルティング事業

建築コンサルティング事業においては、主に全国の地場工務店に対する建築関連ノウハウ商品の提供、建築部資材の販売及び施工、各種コンサルティング業務を行っております。これらの取引については、商品又はサービスの引渡時点において顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断しており、商品又はサービスの引渡時点で収益を認識しております。

8. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	952	863
貸倒引当金(固定)	503	597

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(貸倒引当金)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(固定資産の減損)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,962	6,734
無形固定資産	405	398
投資その他の資産	11,782	11,794
減損損失	-	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」、「立替金」、「差入保証金」、「短期貸付金」及び「投資その他の資産」に含めていた「長期前払費用」、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期預り保証金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,466百万円は、「前渡金」96百万円、「立替金」250百万円、「差入保証金」754百万円、「短期貸付金」14百万円、「その他」349百万円、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた210百万円は、「長期前払費用」58百万円、「その他」151百万円、「流動負債」の「その他」に表示していた465百万円は、「未払費用」196百万円、「その他」269百万円、「固定負債」の「その他」に表示していた172百万円は、「長期預り保証金」172百万円として組み替えております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託に係る取引について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 債務保証

顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	776百万円	818百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示しているものは除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権	43百万円	57百万円
金銭債務	55	67

3. 保険金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	- 百万円	4百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	89百万円	278百万円
仕入高	271	670
営業取引以外の取引高	791	146

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,494	8,578
関連会社株式	35	30

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	456百万円	463百万円
未払事業税	27	36
賞与引当金	184	183
減損損失	108	108
投資有価証券評価損	86	61
関係会社株式評価損	715	715
関係会社出資金評価損	33	-
資産除去債務	158	167
未払社会保険料	29	29
その他	163	222
繰延税金資産小計	1,962	1,986
評価性引当額	1,174	1,175
繰延税金資産合計	788	811
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	79	76
資産除去債務に対応する除却費用	47	43
繰延税金負債合計	126	119
繰延税金資産(負債)の純額	661	691

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.7(%)	30.7(%)
(調整)		
住民税均等割等	3.0	5.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	5.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.6	0.9
評価性引当額の増減	2.7	1.1
その他	0.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	37.8

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

自己株式の取得については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,668	128	11	229	3,555	3,869
	構築物	46	12	0	5	53	233
	機械装置及び運搬具	180	10	0	40	148	409
	工具、器具及び備品	345	135	0	110	369	850
	土地	2,051 [847]	-	33	-	2,017 [847]	-
	リース資産	635	31	-	83	584	2,553
	建設仮勘定	35	289	320	-	4	-
	計	6,962 [847]	608	366	469	6,734 [847]	7,916
無形固定資産	のれん	25	9	-	10	24	-
	ソフトウェア	302	139	-	139	302	-
	ソフトウェア仮勘定	44	150	156	-	38	-
	その他	32	0	-	0	32	-
	計	405	300	156	151	398	-

- (注) 1. 増加の主な内訳
- | | | |
|-----------|---------------------|-------|
| 建物 | 千葉メンテセンター 改修工事 | 33百万円 |
| 工具、器具及び備品 | YESMART北本店 開店設備一式 | 23百万円 |
| ソフトウェア | RSMSシステム | 34百万円 |
| ソフトウェア | Victory-ONEカスタマイズ一式 | 33百万円 |
- 減少の主な内訳
- | | | |
|----|-----------|-------|
| 土地 | 旧レオハウス岐阜店 | 33百万円 |
|----|-----------|-------|
2. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,456	156	151	1,461
賞与引当金	599	581	599	581
債務保証損失引当金	75	81	75	81
ポイント引当金	44	44	44	44
役員株式給付引当金	5	-	-	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
取次所									
買取手数料	無料								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nacoo.com								
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上を所有する株主</p> <p>(2) 株主優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 300株未満</td> <td>薬用マイクロバブルローション(100ml)</td> </tr> <tr> <td>300株以上 500株未満</td> <td>薬用マイクロバブルローション(100ml) 薬用マイクロバブルローションつめかえ用(100ml)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>薬用マイクロバブルローション(100ml) 薬用マイクロバブルローションつめかえ用(100ml) 薬用マイクロバブルミルク(70g)</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上 300株未満	薬用マイクロバブルローション(100ml)	300株以上 500株未満	薬用マイクロバブルローション(100ml) 薬用マイクロバブルローションつめかえ用(100ml)	500株以上	薬用マイクロバブルローション(100ml) 薬用マイクロバブルローションつめかえ用(100ml) 薬用マイクロバブルミルク(70g)
保有株式数	優待内容								
100株以上 300株未満	薬用マイクロバブルローション(100ml)								
300株以上 500株未満	薬用マイクロバブルローション(100ml) 薬用マイクロバブルローションつめかえ用(100ml)								
500株以上	薬用マイクロバブルローション(100ml) 薬用マイクロバブルローションつめかえ用(100ml) 薬用マイクロバブルミルク(70g)								

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第55期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく
臨時報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

株式会社ナック

取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 良輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築コンサルティング事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に、建築コンサルティング事業において、外部顧客への売上高を4,698百万円計上している。</p> <p>建築コンサルティング事業は、建築関連ノウハウ商品及び建築部資材の販売と施工、コンサルティング業務並びに住宅フランチャイズ事業を行っている。建築コンサルティング事業の中には、相対的に利益率が高く、また、その多くが地場工務店に対する販売である取引があり、会社は契約書又は注文書に規定された取引条件に基づいて収益を計上している。</p> <p>これらの取引については、取引条件ごとに収益を認識する時期を検討する必要があるとあり、また、相対的に利益率が高いことから連結財務諸表に及ぼす影響が大きくなる。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した建築コンサルティング事業の取引について収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスを理解し、内部統制のデザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。 ・販売取引の概要及び取引条件を理解するために、経営者及び管轄事業部の担当者との議論を行った。 ・販売取引の収益を認識する時期が取引条件と整合しているかを評価するため、金額的に重要な取引及びランダムに抽出した取引について、契約書及びメール、ダウンロード履歴、入金証憑の突合を実施した。 ・得意先別の売上の月次推移分析を実施し、著増のある取引に対して証憑突合を実施した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月25日

株式会社ナック

取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 良輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築コンサルティング事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建築コンサルティング事業における収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。